

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和5年3月31日
【事業年度】	第21期（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）
【会社名】	株式会社トーア紡コーポレーション
【英訳名】	Toabo Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長井 渡
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見一丁目2番27号 クリスタルタワー18階
【電話番号】	大阪（06）7178-1158
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 竹川 宗一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見一丁目2番27号 クリスタルタワー18階
【電話番号】	大阪（06）7178-1158
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 竹川 宗一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社トーア紡コーポレーション 東京支店 （東京都中央区日本橋人形町一丁目2番5号 E R V I C 人形町2階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月
売上高 (百万円)	19,374	18,669	14,752	15,532	17,000
経常利益 (百万円)	335	351	297	417	528
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	248	165	184	258	269
包括利益 (百万円)	335	191	171	634	527
純資産額 (百万円)	11,150	11,172	10,822	11,368	11,746
総資産額 (百万円)	31,266	31,120	31,248	31,488	32,911
1株当たり純資産額 (円)	1,249.35	1,251.76	1,212.54	1,273.80	1,316.22
1株当たり当期純利益 (円)	27.89	18.61	20.65	29.02	30.18
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.64	35.87	34.61	36.08	35.67
自己資本利益率 (%)	2.18	1.49	1.68	2.33	2.33
株価収益率 (倍)	17	30	23	15	12
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	126	1,047	68	664	492
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	62	527	199	217	1,130
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	407	293	928	692	336
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,270	1,489	2,152	1,952	1,677
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	486 (194)	472 (206)	449 (226)	447 (217)	452 (189)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月
営業収益 (百万円)	3,582	3,293	3,415	4,160	3,671
経常利益 (百万円)	190	108	279	181	348
当期純利益 (百万円)	274	95	220	185	248
資本金 (百万円)	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940
発行済株式総数 (千株)	8,940	8,940	8,940	8,940	8,940
純資産額 (百万円)	9,283	9,301	8,959	9,135	9,376
総資産額 (百万円)	24,530	24,394	24,505	24,394	24,951
1株当たり純資産額 (円)	1,040.86	1,042.93	1,004.64	1,024.34	1,051.44
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	10.00	15.00	11.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	30.79	10.71	24.69	20.79	27.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.84	38.13	36.56	37.45	37.58
自己資本利益率 (%)	2.91	1.03	2.41	2.05	2.69
株価収益率 (倍)	15	52	19	20	13
配当性向 (%)	65.0	186.7	40.5	72.2	39.4
従業員数 (人)	66	72	69	77	78
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(17)	(18)	(16)	(11)
株主総利回り (%)	78.6	96.6	84.4	79.1	69.4
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(84.0)	(99.2)	(106.6)	(120.2)	(117.2)
最高株価 (円)	626	589	595	500	426
最低株価 (円)	416	420	347	416	327

(注) 1. 第20期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当5円を含んでおります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価および最低株価は、令和4年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
平成15年2月	東亜紡織株式会社（泉大津市）取締役会において、株式移転による持株会社体制への移行準備に入ることを決議いたしました。
平成15年3月	東亜紡織株式会社（泉大津市）第92回定時株主総会において、株式移転による完全親会社設立について承認を受けました。
平成15年6月	株式移転による当社の設立登記を行いました。
平成15年6月	当社の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第一部に上場いたしました。
平成15年8月	当社の臨時取締役会並びに臨時株主総会において、平成15年10月1日を期して東亜紡織株式会社（泉大津市）の全事業を5つに会社分割することを決議いたしました。
平成15年10月	当社グループは平成15年10月1日付で会社分割を行い、衣料事業分野を東亜紡織株式会社（大阪市）に、インテリア産業資材事業分野をトーア紡マテリアル株式会社に、非繊維事業分野を当社に承継させる形で会社の再編を図りました。
平成17年5月	中国に保税区企業間の貿易を行う颯進（上海）貿易有限公司を設立しました。
平成18年7月	中国に工程用特種繊維品の生産、加工等を行う広州東富井特種繊維品有限公司を設立しました。
平成23年6月	株式会社トーアリビングを清算しました。
平成24年11月	株式の追加取得により、東肥前商業開発株式会社は100%出資の子会社となりました。
平成25年11月	当社及び当社の子会社4社（東亜紡織株式会社、トーア紡マテリアル株式会社、株式会社トーアアパレル、トーア興発株式会社）は、大阪市中央区城見一丁目2番27号へ本社移転しました。
平成27年7月	10株を1株に併合する株式併合を実施しました。株式併合に伴い、単元株式数の1,000株から100株へ変更しました。
平成29年6月	家電用部品、半導体の輸出および輸入を行うTOABO H.K. LIMITEDを設立しました。
平成29年12月	東肥前商業開発株式会社を吸収合併しました。
平成30年9月	洋菓子の製造、販売を行う株式会社たがやすを設立しました。
令和2年2月	颯進（上海）貿易有限公司を清算しました。
令和3年1月	衣料品生地の商品および補修事業を行うTOABO（CAMBODIA）Co.,Ltd.を設立しました。
令和4年2月	創立100周年を迎えました。
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場に移行しました。

3【事業の内容】

当社グループは当社及び東亜紡織株式会社並びに東亜紡織株式会社の子会社2社及び関連会社3社、トーア紡マテリアル株式会社並びにトーア紡マテリアル株式会社の子会社1社、株式会社トーアアパレル並びに株式会社トーアアパレルの子会社2社、その他当社の子会社6社及び関連会社1社により構成されております。

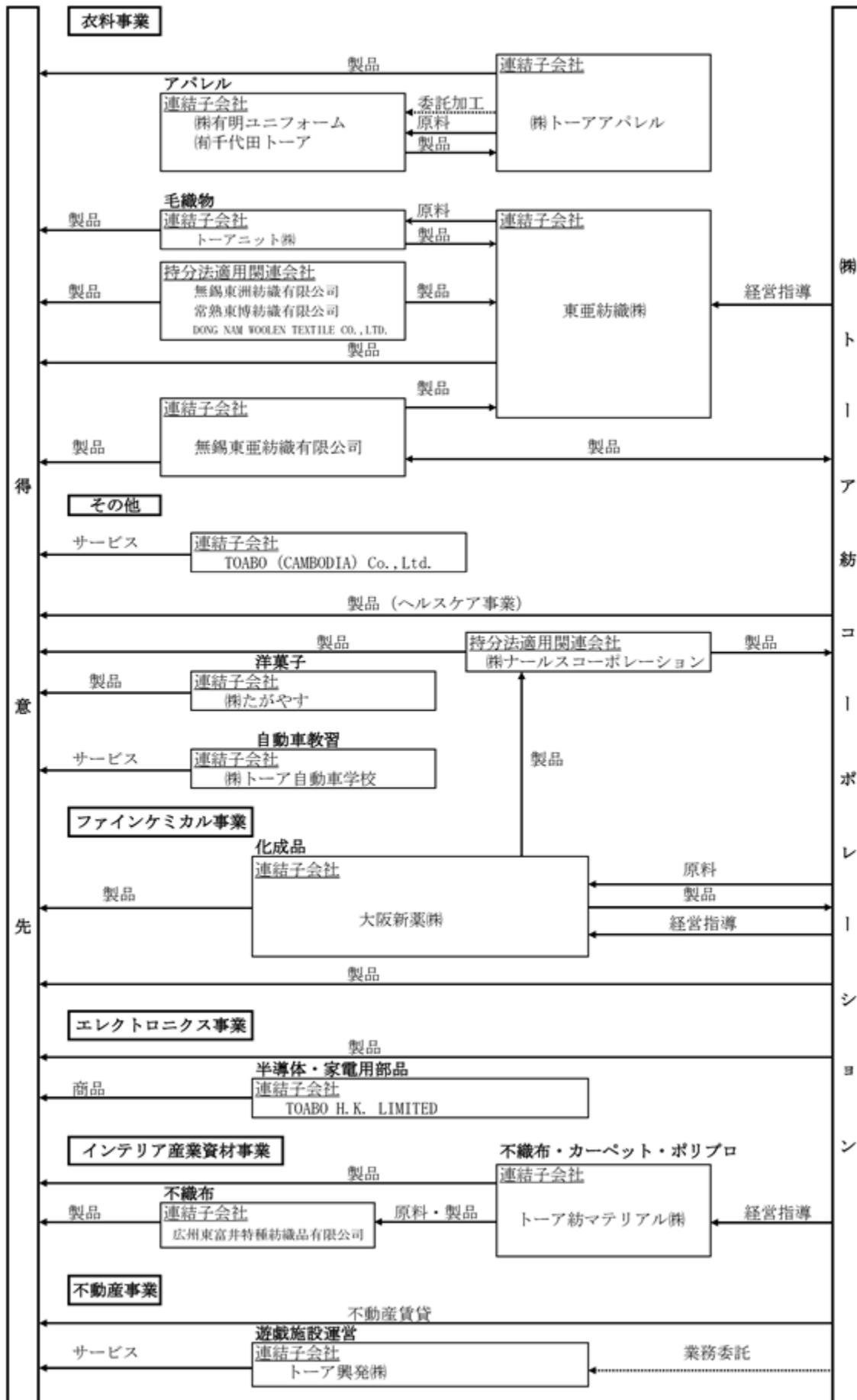
当社グループの事業内容及び事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

以下の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

区分	主要製品等	主要な会社の位置付け	
		製造	販売・サービス
衣料事業	毛糸	東亜紡織(株)、無錫東亜紡織有限公司、DONG NAM WOOLEN TEXTILE CO.,LTD.	東亜紡織(株)、無錫東亜紡織有限公司
	毛織物	東亜紡織(株)、(株)トーアアパレル、トーアニット(株)、(株)有明ユニフォーム、(有)千代田トーア、無錫東洲紡織有限公司、常熟東博紡織有限公司、DONG NAM WOOLEN TEXTILE CO.,LTD.	東亜紡織(株)、(株)トーアアパレル、トーアニット(株)、無錫東洲紡織有限公司、常熟東博紡織有限公司、DONG NAM WOOLEN TEXTILE CO.,LTD.
インテリア産業資材事業	不織布・カーペットポリプロ	トーア紡マテリアル(株)	トーア紡マテリアル(株)
	不織布	広州東富井特種紡織品有限公司	広州東富井特種紡織品有限公司
エレクトロニクス事業	半導体・電子機器	(株)トーア紡コーポレーション	(株)トーア紡コーポレーション、TOABO H.K. LIMITED
ファインケミカル事業	化成品	大阪新薬(株)	(株)トーア紡コーポレーション、大阪新薬(株)
不動産事業	不動産賃貸	-	(株)トーア紡コーポレーション
	ゴルフ練習場	-	トーア興発(株)
その他	管理業務	-	(株)トーア紡コーポレーション
	ヘルスケア	(株)ナールスコーポレーション	(株)トーア紡コーポレーション、(株)ナールスコーポレーション
	自動車教習所	-	(株)トーア自動車学校
	洋菓子	(株)たがやす	(株)たがやす
	検品・補修	-	TOABO (CAMBODIA) Co.,Ltd.

(注) 持分法適用関連会社は、無錫東洲紡織有限公司、常熟東博紡織有限公司、DONG NAM WOOLEN TEXTILE CO.,LTD. 及び(株)ナールスコーポレーションの4社であります。

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) トーア紡マテリアル(株) (注)2.4	大阪市中央区	百万円 100	インテリア産業資材事業	100.00	資金の貸付 経営指導 担保の被提供 債務被保証 債務保証 役員の兼務等 有
東亜紡織(株) (注)4	大阪市中央区	100	衣料事業	100.00	資金の貸付 経営指導 債務被保証 債務保証 役員の兼務等 有
大阪新薬(株)	山口県山陽小野田市	45	ファインケミカル事業	100.00	資金の貸付 製品の一部を売買 経営指導 役員の兼務等 有
(株)トーアアパレル	大阪市中央区	90	衣料事業	100.00	設備の賃貸借 役員の兼務等 有
トーアニット(株) (注)3	岡山県真庭市古見	10	衣料事業	100.00 (100.00)	東亜紡織(株)の製品の一部を売買 役員の兼務等 有
(株)トーア自動車学校	三重県多気郡明和町	10	その他	100.00	債務被保証 役員の兼務等 有
(株)有明ユニフォーム (注)3	佐賀県杵島郡白石町	20	衣料事業	100.00 (100.00)	(株)トーアアパレルの委託加工先 役員の兼務等 有
(有)千代田トーア (注)3	佐賀県神埼市千代田町	6	衣料事業	50.00 (50.00)	(株)トーアアパレルの縫製受託加工先 役員の兼務等 有
トーア興発(株)	大阪市中央区	10	不動産事業	100.00	役員の兼務等 有
(株)たがやす	大阪市中央区	30	その他	100.00	役員の兼務等 有
無錫東亜紡織有限公司 (注)2.3	中国：江蘇省	千US \$ 7,227	衣料事業	100.00 (100.00)	東亜紡織(株)に梳毛糸を販売 役員の兼務等 有
広州東富井特種紡織品有限公司 (注)2.3	中国：広東省	9,000	インテリア産業資材事業	100.00 (100.00)	トーア紡マテリアル(株)の原料・製品の一部を買入 役員の兼務等 有
TOABO (CAMBODIA) Co., Ltd.	カンボジア：シアヌークビル	100	その他	90.00	役員の兼務等 無

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
TOABO H.K. LIMITED (注)5	中国：香港	千US\$ 100	エレクトロニクス 事業	100.00	役員の兼務等 無
(持分法適用関連会社) ㈱ナールスコーポ レーション	京都市西京区	百万円 40	その他	26.05	製品の一部を売買 役員の兼務等 無
常熟東博紡織有限公司 (注)3	中国：江蘇省	千US\$ 1,000	衣料事業	40.00 (40.00)	役員の兼務等 無
無錫東洲紡織有限公司 (注)3	中国：江蘇省	1,820	衣料事業	28.00 (28.00)	東亜紡織㈱の製品の一部 を売買 役員の兼務等 無
DONG NAM WOOLEN TEXTILE CO.,LTD. (注)3	ベトナム：ナム ディン省	3,500	衣料事業	20.00 (20.00)	役員の兼務等 無

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当いたします。

3. 議決権所有割合欄の()の比率は、間接所有の割合を表しております。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社の主な損益情報等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	トーア紡マテリアル㈱	東亜紡織㈱
(1) 売上高	5,898	5,142
(2) 経常利益	167	185
(3) 当期純利益	135	111
(4) 純資産額	4,172	2,431
(5) 総資産額	9,692	3,953

5. TOABO H.K. LIMITEDは、令和3年11月より休眠会社となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
衣料事業	164	(83)
インテリア産業資材事業	152	(60)
エレクトロニクス事業	24	(9)
ファインケミカル事業	33	(12)
不動産事業	4	(8)
報告セグメント計	377	(172)
その他	28	(15)
全社(共通)	47	(2)
合計	452	(189)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数は、期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和4年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
78 (11)	47才10ヶ月	19年5ヶ月	6,825,073

セグメントの名称	従業員数(人)	
エレクトロニクス事業	24	(9)
ファインケミカル事業	2	(-)
不動産事業	3	(-)
報告セグメント計	29	(9)
その他	2	(-)
全社(共通)	47	(2)
合計	78	(11)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数は、期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均勤続年数はグループ会社での勤続年数を通算しております。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社、東亜紡織(株)、トーア紡マテリアル(株)、(株)トーアアパレルの労働組合は、U A ゼンセンに加盟しております。

なお、会社とは良好な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

1. 会社の経営の基本方針

当社グループは「暮らしと社会の明日を紡ぐトーア紡」を経営理念とし、トーア紡クオリティの追求と新しい価値の創造、環境負荷の低減に積極的に取り組むことを通じて、モノづくりの伝統を未来へつなげることを基本方針としております。

そして社会に貢献し、必要な存在として認められる企業集団となり、常に自らも成長・発展し続ける「暮らしと社会の明日を紡ぐ企業」として、事業の持続性を確かなものとする努力をしております。

2. 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く経営環境は、コロナ禍を契機としたデジタル化の加速、SDGsによる世界的な規模での環境や人権リスクへの意識の高まり、原燃料高などによるコスト増など、様々な要素が複雑に絡み合い、困難かつ柔軟な対応が必要になってきております。そのような環境背景に対応すべく、既存の基幹5事業（衣料・インテリア産業資材・エレクトロニクス・ファインケミカル・不動産）については新領域への展開も視野に入れた効率的かつ持続可能な仕組みの再構築を行い、一方で次世代を見据えた新事業の創出を喫緊の課題と捉え、令和4年度を初年度とする中期経営計画（令和4年12月期～令和6年12月期）を策定し、実行しております。

当社グループでは、中期経営計画の達成に向け下記の5点を重点施策とし取り組んでおります。

1. 強み、成長分野を見据えたポートフォリオの再構築

ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた環境変化に対応するため、衣料事業・インテリア産業資材事業・エレクトロニクス事業・ファインケミカル事業・不動産事業の基幹5事業については、新領域への展開も含めたセグメント内での選択と集中を行い、収益基盤を確かなものにしてまいります。

2. 持続的な成長に資する重点的な設備投資

この3か年を持続的な成長へ向けた準備期間と位置づけ、新規事業創出と育成に注力するとともに、環境負荷低減を実現する投資を積極的に行います。

3. 環境に配慮したバリューチェーンの構築などサステナビリティへの取り組み

原材料から製品までのサプライチェーン全体で快適な製品の供給と環境負荷低減の両立を実現させる仕組み「TOABO GREEN VALUE CHAIN」の構築を足掛かりに、サステナビリティへの取り組みを加速させます。

4. SDGs、機能性を切り口にした新領域への展開

持続可能な環境に配慮した事業活動と快適性を追求した機能素材開発を通じて、新たな価値を生み出し、新領域への展開を目指します。

5. DXによる業務改善、改革の継続的推進

モノづくりを始め、あらゆるシーンでITの活用を推進し、ビジネスモデルや組織を変革、企業の優位性を高めます。

これらの施策により、安定的な事業基盤の確立を目指してまいります。

なお、中期経営計画の詳細につきましては、令和4年2月15日に発表いたしました「中期経営計画の策定に関するお知らせ」をご覧ください。

当社グループの目標値を次のように設定しております。

(単位：百万円)

	令和5年12月期	令和6年12月期
売上高	16,500	17,000
営業利益	550	630
経常利益	480	550
親会社株主に帰属する 当期純利益	280	330

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界的な半導体不足、ウクライナ情勢や更なるインフレ懸念等により、不透明な経営環境が続くものと予想されますが、このような状況下、中期経営計画の2年目となる令和5年度は、各事業分野において以下の取り組みを進めてまいります。

・衣料事業

地政学リスクの高まりや原材料、エネルギーコストの上昇等激変する経済環境の中、中期経営計画2年目となる今年は、その最重要課題である盤石な事業体制の構築へ向けて以下の施策を進めていきます。

1. 持続可能なバリューチェーンの構築

メーカーとして、自社グループをはじめ、協力会社を含めた持続可能で強固なバリューチェーンを構築し、環境負荷低減と経済合理性の両立を実現していきます。

2. DXの推進

FAの計画的導入も含めた工程、業務フローの見直し等、生産効率の向上、業務変革を徹底的に推し進めます。

3. 海外拠点の活用

既存の中国、東南アジアの拠点について、部門の枠を超えた視点で、製造拠点としてのみならず、商品開発、それに伴った市場創造の側面から有効活用し総合力を高めます。

4. 毛糸部門の販売強化

国内の梳毛紡績会社の集約が進む中、国内外に生産工場・拠点を持つという背景、強みを活かして販売網の構築に取り組みます。

・インテリア産業資材事業

インテリア産業資材事業は以下の3つの戦略を推し進めていきます。

1. 生産の効率化

国内、中国子会社とも新規商材の立ち上げ、および効率化を図るため既存設備の改修、改造および工程の見える化による生産の効率化を進めていきます。

2. 品質へのプライド・ものづくりへのこだわり

すべての分野で新規商材の受注獲得のための新規開発を進めていきます。

ポリプロファイバーでは、高機能綿の開発・販売、カーペット不織布では、高付加価値機能商材の開発・販売を目指します。

3. 環境に配慮したものづくり

導入済みの環境に配慮した排水処理設備の適切な運用と更新を実施するとともに、工場で使用エネルギーの低炭素排出へのシフトを実現し、環境負荷低減を推し進めます。また、リサイクル事業では、産官学共同研究による「リサイクル炭素繊維の連続繊維化および製布化」に取り組んでおり、リサイクルカーボンファイバーの高付加価値製品化を目指します。

・エレクトロニクス事業

昨年度前半は、一昨年から続く半導体不足による大幅な受注増により増収・増益となりましたが、後半に入りロシアによるウクライナ侵攻や高インフレによる景気後退の影響が見られ、受注が減少しました。今年度も国際秩序の不安定化が続くことが予想され、厳しい経営環境の見通しです。

主要分野において以下の重要施策を推進していきます。

1. ACコントローラー分野

DXを活用し、生産管理、品質管理を向上させます。生産ラインについては自動はんだ付け装置導入など省力化を推進し、下期の受注回復時には速やかに量産対応できるように生産効率向上を目指します。

2. 電子デバイス分野

半導体デバイスにおいては、引き続き産業機器向け製品は供給不足の状況にありますが、いくつかのカテゴリーでは供給不足が解消されています。そのため、逼迫部品と在庫過多部品の調整を行いながら、サプライヤーと協力関係を維持して安定確保を図ります。

その上で、今まで参入できていない事務機、フェムテック分野への積極的な営業を進めます。

3. 成長期待分野

ロボットに使用される減速機は、生産数量を拡大して国内外の販売を強化していきます。

電子棚札や個人向けビールサーバーは、昨年度は生産部材の確保ができず販売遅延となりましたが、今年は部材確保の見通しが立っているため、販売増を目指します。

4. 新規案件開発

大阪工場主体で国内外注先と提携して国産品の開発・製造をスタートさせ、海外情勢の変化に対応できるような生産基盤作りを目指します。

・ファインケミカル事業

ウクライナ情勢やインフレが止まらない欧米の経済情勢下、不確実性がさらに高まる混沌とした事業環境ではありますが、将来の成長軌道を確認なものとするために、今年度も中期経営計画に沿った以下の重要戦略を推進していきます。

1. 世界的な調整局面に入った電子材料分野ですが、中長期的には市場拡大が見込まれると捉え、一昨年来より進めてきた能力増強投資の成果を売上利益拡大につながるように取り組みを強化します。また、需要の旺盛な半導体プロセス材料向け生産能力増強ならびに品質力の向上にも努め需要家の要望にしっかり応える体制に注力します。
2. ヘルスケア分野はオーソライズド・ジェネリック品との厳しい競争が予想されますが、地道なコスト低減策を講じて競争力の向上に努めます。また、中国製から国内品に切り替わる多様な受託ニーズを的確に捉え、新規受託材料獲得に向け積極的な営業活動を展開します。
3. DXのさらなる推進で業務効率化・生産性向上をより確かなものとし収益力を高めます。省エネ・サーキュラーエコノミー推進やプロセス改善に継続的に取り組むことで地球環境保全という人類共通の課題解決に貢献し、持続可能かつ社会に必要とされるファインケミカル事業の発展を追求します。

・不動産事業

資産の有効活用と安定収益確保のため、以下の4つの重点施策を進めていきます。

1. 事務所賃貸については、オフィス環境の満足度を高めるため、今後も設備のリニューアルを継続していきます。
2. 商業施設については、稼働率と収益性を高めるため、計画的に修繕を行い付加価値の維持向上を図ります。
3. 老朽化した施設については、新規テナント誘致のため、建て替えなど新たなスキームを検討していきます。
4. 保有森林の維持管理などSDGsを意識した資産の活用を促進し、環境負荷低減への貢献を図ります。

当社グループは、創業者の訓示である「顧客満足」「重点主義」「公平性」を脈々と受け継ぎ、人々そして暮らしの「アメニティ＝快適・こちよさ」を追求する「暮らしと社会の明日を紡ぐ」企業グループであり続けるという理念のもと、以上のような取り組みを通じて持続的な成長と企業価値の向上に尽力していきます。

また、法令順守や危機管理を一層徹底するため、「トーア紡グループ企業行動憲章」のさらなる定着と実践を推進し、より実効性のある内部統制の整備、運用に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当社グループは、これらのリスクを認識した上で、事態発生回避及び発生した場合の迅速な対応に努めてまいります。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 有利子負債への依存度

当社グループの有利子負債残高の純資産に対する比率は以下のとおりであります。

	純資産（百万円）	有利子負債残高（百万円）	対純資産比率（％）
平成30年12月末	11,142	11,383	102.2
令和元年12月末	11,164	11,273	101.0
令和2年12月末	10,814	12,381	114.5
令和3年12月末	11,360	11,778	103.7
令和4年12月末	11,738	12,250	104.4

（注）「対純資産比率」は、連結貸借対照表の「純資産合計」から「非支配株主持分」を控除した数値を分母として算出しております。

今後、有利子負債の圧縮を進めてまいります。現在の金利水準が大きく変動した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

2. カントリーリスク

当社グループは、海外の企業と輸出入取引を行っております。また、中国、ベトナムに生産拠点を有しており、当社グループが事業展開している国や地域において、不利な影響を及ぼす法令・規制等の変更や政治・経済・社会情勢等に起因した予期せぬ事態が発生した場合、債権回収や事業継続が困難になるリスクを負っております。このようなリスクが顕在化した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

3. 為替変動リスク

当社グループは、国内外において外貨建て取引を行っております。外貨建て取引に対しては、為替変動のリスクを軽減するために為替予約によるヘッジを行っております。しかしながら、為替レートが大幅に変動した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、海外の連結子会社や持分法適用会社の経営成績は、連結財務諸表作成において円換算されるため、換算時の為替レートにより円換算後の価値が大幅に変動し、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

4. 購入原料の変動リスク

当社グループの主力事業である衣料事業及びインテリア産業資材事業の原料は、国際商品市況（原油相場・羊毛相場）の影響を受けやすく、それら原料の供給量や価格が大幅に変動した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

5. 市場環境に関するリスク

当社グループの製品の多くは他社製品と競合しております。したがって、競合他社との競争が激化し市場環境が悪化した場合には、販売数量の減少や販売価格の下落を通じて当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

6. 与信リスク

当社グループは、当社の信用管理制度のもとに、取引先別に限度額を設定するなど与信リスクを最小限にするための対応策をとっております。また、過去の貸倒実績率等に基づき、貸倒引当金を計上して、売上債権の不良化による損失に備えております。しかしながら、政治的混乱や深刻な景気後退・金融不安等により重要な取引先が破綻した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

7. 製品の欠陥等（訴訟リスク）

当社グループは、所定の品質管理基準に従って、衣料品・カーペット・自動車内装材・化成品・半導体商品等の各種製品を国内外で生産しており、製造物責任賠償保険に加入しております。しかしながら、重大な製品の欠陥等が発生し、その賠償額が保険でカバーできない場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

8. 不動産の下落リスク

当社グループは、事業の構造改善に伴う工場跡地や建物等、不動産を相当量保有しております。その多くは「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い（平成12年12月31日）、評価差額に係る税金相当額を「繰延税金負債」として負債の部に計上しておりますが、地価がさらに大幅に下落した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

9. 自然災害や事故等のリスク

当社グループは、国内外の各地で生産活動を主とした企業活動を行っております。地震などの自然災害あるいは火災などの事故によって、当社グループの製造拠点等の設備や商品に壊滅的な被害を被った場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10. コンプライアンスリスク

当社グループは、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令順守のみならず、役員・従業員が共有すべき倫理観、順守すべき倫理規範等を「トーア紡グループ企業行動憲章」として制定し、当社グループにおける行動指針の順守並びに法令違反等の予防に努めております。しかしながら、役職員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

11. 情報システム管理に関するリスク

当社グループは、情報伝達や基幹業務支援など事業全般においてコンピュータシステム及びITネットワークを活用しております。「情報システム管理規程」等を定め、情報セキュリティの強化、バックアップ体制の構築、機器の高性能化等、システムトラブル対策を講じておりますが、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピューターウイルス侵入等による情報資産の漏洩、また、事故や自然災害等によりシステムが機能不全となる可能性を完全に排除することはできません。かかる事態が発生した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

12. 新型コロナウイルス感染症によるリスク

当社グループは、国内外の各地で生産活動を主とした企業活動を行っております。生産拠点である工場において新型コロナウイルス感染者が発生し、操業等に支障が出た場合には、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

従業員とその家族の安全確保と感染拡大の防止策として、在宅勤務や時差出勤の推奨、出社の際のソーシャルディスタンスの確保とマスク着用の義務化、手指のアルコール消毒の徹底、社内会議のウェブ化、会議室のアクリル板設置などを実施しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度末における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産の残高は、32,911百万円（前連結会計年度末は、31,488百万円）となり、1,423百万円の増加となりました。その主な要因は、棚卸資産および有形固定資産の増加等によるものであります。

当連結会計年度末の負債の残高は、21,164百万円（前連結会計年度末は、20,119百万円）となり、1,045百万円の増加となりました。その主な要因は、短期借入金の増加によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の残高は、11,746百万円（前連結会計年度末は、11,368百万円）となり、378百万円の増加となりました。その主な要因は、その他有価証券評価差額金および為替換算調整勘定の増加等によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染が続き収束が見通せない状況ではあるものの、社会経済活動は正常化に向けて動き出しました。しかし、ロシアによるウクライナ侵攻を受けたエネルギー価格、原材料価格の高騰に加え、急激な円安によって物価が上昇するなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは市場ニーズを先取りする高付加価値・高品質商品を提供する「暮らしと社会の明日を紡ぐ企業」として、競争力の強化と収益性の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は17,000百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益は516百万円（前年同期比43.9%増）、経常利益は528百万円（前年同期比26.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は269百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

[衣料事業]

衣料事業は、各種繊維を原料とする衣料用素材の製造・販売および制服の縫製加工、ニット製品の製造・販売を行っております。

新型コロナウイルスの影響により冷え込んでいた一般衣料の市況は、ウィズコロナ期に入り回復基調となりました。

毛糸部門は、織糸の需要が国内産地で回復し増収となりました。

ユニフォーム部門のスクール制服向け素材およびニット製品は、学生服メーカーの新入学生向け商品の生産が旺盛なため、素材の受注が好調に推移し増収となりました。官公庁制服向けは、調達数量減少の影響を受け減収となりました。一般企業向け制服素材は、需要回復の兆しが見え増収となりました。

テキスタイル部門は、主要取引先の在庫調整が解消されたことで、受注が順調に推移し増収となりました。

毛糸製造販売を主体とする中国現地法人は、日本市場向けの受注が回復したため増収となりました。

この結果、売上高5,996百万円（前年同期比16.3%増）、営業利益209百万円（前年同期比104.4%増）となりました。

[インテリア産業資材事業]

インテリア産業資材事業は、自動車用内装材、住宅建材・排水処理資材・土木資材・緑化資材などさまざまな用途の産業用資材、インテリア関連製品、オレフィン系短繊維の製造および販売を行っております。

国内においては、新型コロナウイルスの影響が収まりつつありながらも、自動車産業は半導体・部品の不足などによって自動車の生産が減少し、大きな影響を受けました。

ポリプロファイバー部門は、自動車内装材用原綿が自動車減産により引き続き減産傾向にありますが、カーペット用原綿は展示会が規模を縮小しながらも開催されており、増収増益となりました。

カーペット部門は、ホテル・オフィス用途の生産が減りましたが、一般資材やダストコントロール、展示会・イベント用の需要が回復し増収となりました。しかし、急激な原材料・燃料・副資材の値上げにより減益となりました。

特殊繊維部門は、金属繊維が自動車の生産台数減少の影響で減産となりましたが、カーボン繊維は建設機械向けが活況となり微増収となりました。

自動車内装材部門は、半導体・部品不足の影響はありましたが、受注商品への影響が少なかったことや、原材料価格の高騰を価格転嫁できたことなどもあり、増収となりました。

不織布部門は、土木、寝装関連は前年並みに推移しました。防草、緑化関連は順調に推移しましたが、急激な原材料・燃料・資材の値上がりを受け増収減益となりました。

自動車内装材製造販売の中国現地法人は、半導体不足と上海ロックダウンの影響を受けて大きく生産効率を落とし、減収減益となりました。

この結果、売上高6,306百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益67百万円（前年同期比25.1%減）となりました。

[エレクトロニクス事業]

エレクトロニクス事業は、半導体・電子機器の製造および販売を行っております。

主力の電動工具向けコントローラーは、後半にウクライナ侵攻の長期化の影響を受けて受注が減少しましたが、年間では受注残の解消が順調に進んだことにより、売上が堅調に推移しました。

また、半導体デバイスは年間を通して、半導体製造装置や衛生用品向けの受注が好調に推移しました。

この結果、売上高2,335百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益76百万円（前年同期比62.7%増）となりました。

[ファインケミカル事業]

ファインケミカル事業は、ヘルスケア関連薬品、電子材料用および工業用薬品の製造および販売を行っております。

電子材料分野は半導体向けのプロセス材料の受注増で増収となりました。ヘルスケア分野はジェネリック医薬品向けの需要が堅調に推移し増収となりました。

この結果、売上高1,176百万円（前年同期比15.1%増）、営業利益93百万円（前年同期比107.4%増）となりました。

[不動産事業]

不動産事業は、主に郊外型ショッピングセンター・ロードサイド店舗・オフィスビルの賃貸などを行っております。

新規テナントが入居したことに加え、新たな事務所賃貸も寄与し増収となりましたが、光熱費の高騰により微減益となりました。

この結果、売上高901百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益543百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

[その他]

その他の事業は、自動車学校の運営、ヘルスケア商品の販売、洋菓子店の運営などを行っております。また、海外においては、カンボジアで衣料品生地の検品、補修事業を行っております。

自動車教習事業は、二輪車・大型特殊・フォークリフトは堅調に推移しましたが、主力の普通車が低調であったため減収となりました。

ヘルスケア事業は、スキンケア化粧品と健康食品の自社ブランド商品（ONU）を立ち上げて販売を開始しましたが、予定していた海外免税店での化粧品販売が延期になり、低調に推移しました。

また、ECサイト販売を中心に展開していたホームウェアは低調に終わり、当期末をもって販売終了となりましたが、洋菓子店、カンボジア現地法人は堅調に推移しました。

この結果、その他の事業全体の売上高は285百万円（前年同期比5.0%減）、営業損失49百万円（前年同期は営業損失38百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ275百万円減少し、1,677百万円（前年同期比14.1%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益468百万円を計上しておりますが、主な増加要因としては非資金的支出費用である減価償却費373百万円および売上債権の減少303百万円、主な減少要因としては棚卸資産の増加701百万円等により、営業活動による資金は492百万円（前年同期比25.9%減）の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

定期預金の払戻による収入496百万円および定期預金の預入による支出630百万円、有形固定資産の取得による支出995百万円等により、投資活動による資金は1,130百万円（前年同期比419.3%増）の使用となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入れによる収入3,048百万円および長期借入金の返済による支出3,856百万円、短期借入金の純増加額1,280百万円等により、財務活動による資金は336百万円（前連結会計年度は692百万円の使用）の獲得となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	前年同期比(%)
衣料事業(百万円)	2,397	110.6
インテリア産業資材事業(百万円)	5,168	108.4
エレクトロニクス事業(百万円)	1,163	101.5
ファインケミカル事業(百万円)	915	278.5
合計(百万円)	9,644	114.7

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 不動産事業及びその他は生産活動を行っていないため、上記金額には含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
衣料事業	6,371	121.2	606	261.9
インテリア産業資材事業	6,283	108.3	24	79.1
エレクトロニクス事業	1,311	45.5	397	28.0
ファインケミカル事業	1,201	100.1	341	108.0
合計	15,167	100.2	1,370	68.5

(注) 1. 受注残高には、継続的な取引先からの受注内示は含めておりません。

2. 不動産事業及びその他は受注高及び受注残高はありませんので、上記金額には含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	前年同期比(%)
衣料事業(百万円)	5,996	116.3
インテリア産業資材事業(百万円)	6,306	107.6
エレクトロニクス事業(百万円)	2,335	101.6
ファインケミカル事業(百万円)	1,176	115.1
不動産事業(百万円)	901	101.2
報告セグメント計(百万円)	16,715	109.7
その他(百万円)	285	95.0
合計(百万円)	17,000	109.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。また、この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しておりますが、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、10,231百万円(前連結会計年度末は、9,733百万円)となり、498百万円の増加となりました。その主な要因は、棚卸資産が増加した一方で、受取手形及び売掛金が減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は、22,679百万円(前連結会計年度末は、21,755百万円)となり、924百万円の増加となりました。その主な要因は、建設仮勘定および投資有価証券の増加等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、8,533百万円(前連結会計年度末は、6,603百万円)となり、1,929百万円の増加となりました。その主な要因は、短期借入金および支払手形及び買掛金の増加によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は、12,631百万円(前連結会計年度末は、13,515百万円)となり、884百万円の減少となりました。その主な要因は、長期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、11,746百万円(前連結会計年度末は、11,368百万円)となり、378百万円の増加となりました。その主な要因は、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定、利益剰余金の増加によるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、17,000百万円(前連結会計年度は15,532百万円)となり、1,468百万円の増加となりました。その主な要因は、衣料事業においてウィズコロナ期に入り市況が回復基調となり需要が増加したことや、エレクトロニクス事業において、半導体デバイスの半導体製造装置や衛生用品向けの受注が好調に推移したことによるものであります。

各セグメント別の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、13,821百万円(前連結会計年度は12,579百万円)となり、1,241百万円の増加となりました。その主な要因は、売上の増加によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、2,663百万円(前連結会計年度は2,594百万円)となり、68百万円の増加となりました。その主な要因は、売上の増加に伴い運送費が増加したことや、人件費が増加したことによるものであります。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、164百万円(前連結会計年度は227百万円)となり、63百万円の減少となりました。その主な要因は、助成金収入および受取保険金の減少によるものであります。

また、当連結会計年度の営業外費用は、152百万円(前連結会計年度は168百万円)となり、16百万円の減少となりました。その主な要因は、従業員休業補償費の減少によるものであります。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は、38百万円(前連結会計年度は13百万円)となり、25百万円の増加となりました。その主な要因は、国庫補助金20百万円の増加によるものであります。

また、当連結会計年度の特別損失は、98百万円(前連結会計年度は51百万円)となり47百万円の増加となりました。その主な要因は、事業撤退損54百万円を計上したことや固定資産圧縮損が19百万円増加したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は、198百万円(前連結会計年度は、159百万円)、法人税等調整額は、0百万円(前連結会計年度は、38百万円)となりました。その結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、269百万円(前連結会計年度は、258百万円)となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

回 次	第19期	第20期	第21期
決 算 年 月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月
自己資本比率(%)	34.6	36.1	35.7
時価ベースの自己資本比率(%)	13.4	12.0	9.5
債務償還年数(年)	-	17.7	24.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	8.0	6.1

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により計算しております。

- ・自己資本比率(%) : 自己資本 / 総資産
- ・時価ベースの自己資本比率(%) : 株式時価総額 / 総資産
- ・債務償還年数(年) : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. 第19期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

d. 資本の財源及び資金の流動性

資本の財源については、収益力及び資産効率の向上により確保することを基本としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料費や製造費用、販売費及び一般管理費、設備の新設、拡充、改修等に要する設備資金などであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性を確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

e. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度の計画の達成状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

指標	計画 令和4年12月期	実績 令和4年12月期	計画対比
売上高	16,000	17,000	+1,000
営業利益	450	516	+66
経常利益	380	528	+148
親会社株主に帰属する 当期純利益	220	269	+49

新型コロナウイルスの感染再拡大や、原材料価格の高騰等ありましたが、当社グループは、令和4年12月期の計画を達成いたしました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、研究開発部門の基礎研究や外部研究機関との共同研究をベースに、新商品開発・新機能開発に重点を置き、更に品質向上・地球環境保護のための工程改善等の研究を積極的に行っております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は119百万円であり、主な研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 衣料事業

衣料事業関係では、「安心」「安全」「快適」「環境」の観点から原料、織物、製品にいたる様々な素材開発に取り組んでおります。

繊維改質加工分野では、環境に配慮したウールの新しい防縮加工の量産に向けた技術開発や、ヘルスケア、快適性訴求として、衣服内の調温調湿機能素材、血流促進機能素材、近年消費者ニーズが高まっている抗菌・抗ウイルス加工の開発も進めております。

紡績・製織分野では、スーパーストレッチ織物、防シワ性織物や、高強力・高耐久性織物の開発を進めております。

サステナブル分野では、製造工程から発生する廃棄物を利用した製品開発を進めております。

当事業に係る研究開発費は、14百万円であります。

(2) インテリア産業資材事業

産業資材関係では、土木資材、防草シートなどの高機能、複合化を進めております。

機能素材として、抗菌、消臭、抗ウイルス、抗アレルギーのカーペット、不織布、短繊維の開発に取り組んでおります。

自動車内装関係では、自動車室内空間の静音性の向上のため、内装外装両面からの視点で複合吸音素材の開発や軽、小型車両向けフェルト一体型カーペットの開発を行っております。

その他、産官学の共同研究開発事業としてのリサイクルカーボンの紡糸製布化事業を行っております。

また工場環境対策として、排水システムの変更、燃料転換を行い二酸化炭素排出量削減、産業廃棄物の削減を実施できるように取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は、44百万円であります。

(3) エレクトロニクス事業

従来の電動工具分野以外の成長分野への進出を目指し、省力化・ロボット産業、衛生関連、環境関連の研究開発に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は、53百万円であります。

(4) ファインケミカル事業

中期経営計画の重点事業に位置づける電子材料分野において感光性樹脂材料のプロセス開発研究、また、環境負荷低減を目的として既存製品のプロセス改良に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は、1百万円であります。

(5) その他事業

京都大学・大阪市立大学（現 大阪公立大学）の研究から生まれた機能性アミノ酸誘導体の研究開発を進めております。

当事業に係る研究開発費は、5百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、品質向上・能力増強及び合理化・省力化を目的として総額1,039百万円（無形固定資産含む）の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度の設備投資の主な内訳は、次のとおりであります。

ファインケミカル事業における設備投資は、本社工場の建物及び化成品製造設備などに543百万円実施いたしました。

インテリア産業資材事業における設備投資は、四日市工場の建物、構築物及び不織布の製造設備などに384百万円実施いたしました。

衣料事業における設備投資は、宮崎工場の紡績設備などに58百万円実施いたしました。

また、所要資金は、自己資金および借入金等によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

令和4年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
トーア紡第2ビル (大阪府中央区)	不動産事業	賃貸ビル	106	0	555 (486.67)	0	661	- (-)
TOABOショッピングセンター 泉大津 (大阪府泉大津市池浦町)	不動産事業	ショッピング センター	222	-	1,114 (8,992.32)	0	1,337	- (-)
TOABOショッピングセンター 甲西 (山梨県南アルプス市)	不動産事業	ショッピング センター	113	-	883 (17,856.75)	-	996	- (-)
イオンタウン四日市泊 (三重県四日市市)	不動産事業	ショッピング センター	0	-	5,798 (100,601.44)	-	5,798	- (-)
佐賀ビジネスホテル (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)	不動産事業	賃貸ビジネス ホテル	130	-	147 (4,678.67)	-	277	- (-)

(2) 国内子会社

令和4年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
トーア紡マ テリアル(株)	四日市工場 (三重県四日 市市楠町)	インテリ ア産業資 材事業	カーベッ ト設備等	487	118	5,722 (181,110.47)	-	15	6,344	110 (50)
東亜紡織(株)	宮崎工場 (宮崎県都城 市高城町)	衣料事業	紡績設備	96	24	108 (45,635.53)	-	14	244	42 (9)
(株)トーアア パレル	佐賀工場 (佐賀県神埼 郡吉野ヶ里 町)	衣料事業	縫製設備	58 [58]	15 [0]	226 [226] (14,552.61)	0	5 [0]	307 [286]	36 (36)
大阪新薬(株)	本社工場 (山口県山陽 小野田市)	ファイン ケミカル 事業	化成品製 造設備等	162	93	59 (9,925.48)	-	13	328	31 (12)
(株)トーア自動 車学校	三重トーア 自動車学校 (三重県多気 郡明和町)	その他	自動車教 習所	6	3	694 (23,710.35)	37	1	743	11 (7)

(3) 在外子会社

令和4年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
広州東富井特 種紡織品有限 公司	本社 (中国広東省)	インテリア産 業資材事業	不織布設備	149	218	-	9	377	36 (7)
無錫東亜紡織 有限公司	本社 (中国江蘇省)	衣料事業	事務所	86	6	-	2	95	12 (1)

- (注) 1. 令和4年12月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。
 2. (株)トーアパレルの設備のうち [] 内は、(株)トーア紡コーポレーションから賃借しているものであります。
 3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率を総合的に勘案して策定しております。
 なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
大阪新薬(株)	本社工場 (山口県山陽小野田市)	ファインケミカル 事業	工場建物および 化成品製造設備等	698	508	借入金	令和3年 12月	令和5年 3月	生産能力 の増強

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,300,000
計	14,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和4年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和5年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,940,448	8,940,448	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	8,940,448	8,940,448	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年6月10日 (注)	-	8,940,448	-	3,940	2,067	-

(注) 平成28年3月30日開催の第14回定時株主総会における決議に基づき、平成28年6月10日を効力発生日として資本準備金の額2,067百万円を全額減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

令和4年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	24	91	20	6	5,679	5,839	-
所有株式数(単元)	-	17,085	1,044	10,230	686	9	60,192	89,246	15,848
所有株式数の割合(%)	-	19.14	1.17	11.46	0.77	0.01	67.45	100.00	-

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式800株は、「その他の法人」欄に8単元含まれております。

2. 自己名義株式22,342株は、「個人その他」欄に223単元及び「単元未満株式の状況」欄に42株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	670	7.52
中間 信幸	鹿児島県鹿児島市	401	4.49
株式会社ソトー	愛知県一宮市籠屋5丁目1-1	323	3.62
トーア紡グループ従業員持株会	大阪市中央区城見1丁目2-27 クリスタルタワー18階	314	3.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	282	3.16
中間 高子	鹿児島県鹿児島市	282	3.16
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	271	3.03
株式会社三洋航空サービス	神戸市東灘区岡本1丁目7-8	200	2.24
三重県信用農業協同組合連合会	三重県津市栄町1丁目960	199	2.23
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	188	2.11
計	-	3,133	35.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,902,300	89,023	-
単元未満株式	普通株式 15,848	-	-
発行済株式総数	8,940,448	-	-
総株主の議決権	-	89,023	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株あります。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

令和4年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)トーア紡コーポレーション	大阪市中央区城見 一丁目2番27号	22,300	-	22,300	0.25
計	-	22,300	-	22,300	0.25

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	146	54,080
当期間における取得自己株式	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」には、令和5年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	22,342	-	22,342	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、令和5年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題のひとつとして位置づけており、業績の状況を踏まえながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また内部留保資金に関しては、長期的な株主利益を念頭に置き、企業価値向上のための将来投資等に活用してまいります。

当社は、期末配当として年1回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この配当の決定機関は、株主総会であります。また当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和5年3月30日 定時株主総会決議	98	11

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念「暮らしと社会の明日を紡ぐトーア紡」に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現し、ステークホルダーから信頼を得るため、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等を確保する。
- (2) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらのステークホルダーと適切に協働する。
- (3) 会社の情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (4) 取締役会は、その役割・責務を果たすため、真摯に議論を行うとともに、経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行う。
- (5) 会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主と建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化するとともに、コーポレート・ガバナンスの更なる充実と経営の透明性を高めることを目的として監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、取締役および経営幹部の指名と報酬に関する決定プロセスの客観性と透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として「指名諮問委員会」と「報酬諮問委員会」を設置しております。

<取締役・取締役会>

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役8名（うち社外取締役2名）と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。独立役員である4名の社外取締役を選任することで取締役会の社外取締役比率を3分の1以上として、取締役会の独立性と経営判断の合理性を確保するとともに、株主を含むステークホルダーの意見を適切に反映しております。

取締役会は原則月1回以上開催され、最良のコーポレート・ガバナンス構築を通じて、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促し、企業理念を実現し、その監督機能を発揮するとともに、公正な判断により最善の意思決定を行っております。

<監査等委員会>

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、常勤の監査等委員である取締役を1名選定しております。監査等委員は、株主に対する受託責任を認識し、独立した客観的な立場において取締役の職務執行を監督しております。

監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席して能動的・積極的に権限を行使して適切に意見を述べております。また、監査等委員会は、内部統制部および会計監査人と定期的に会合をもつなど緊密な関係を保ち、積極的に意見および情報の交換を行って、効率的な監査を行うように努めております。

<指名諮問委員会・報酬諮問委員会>

「指名諮問委員会」と「報酬諮問委員会」は社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を委員長とし、代表取締役と社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成され、取締役会の諮問を受けて取締役および経営陣の指名と報酬について審議しております。

<取締役会評価委員会>

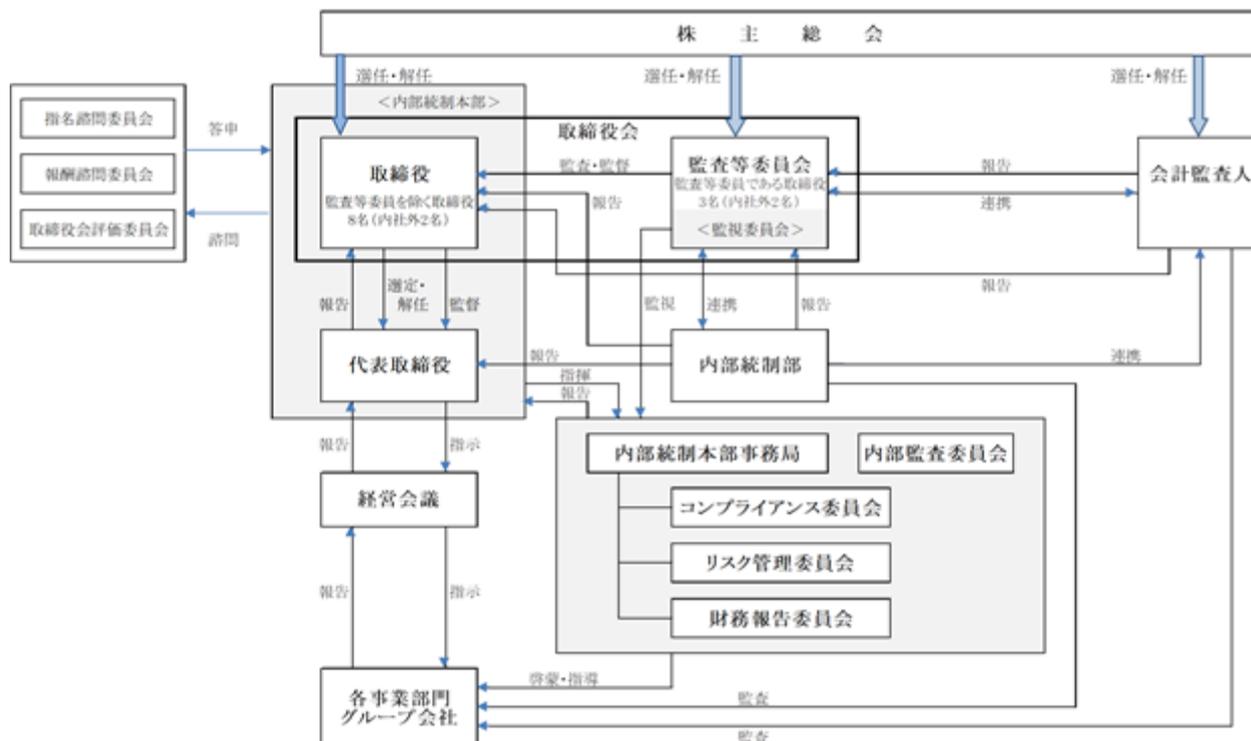
「取締役会評価委員会」は代表取締役・社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）・監査等委員である取締役で構成され、毎年取締役会全体の実効性について分析・評価を実施し、コーポレート・ガバナンスの改善・向上のために適切な助言を行っております。

その他、執行役員等をメンバーとして経営に関する重要事項の審議を行う経営会議を開催しております。

これらの体制の採用は、意思疎通の強化と意思決定の迅速化を図るとともにそのプロセスの公正さを保つことを目的としております。

上記の構成員である監査等委員でない取締役8名と監査等委員である取締役3名、および執行役員8名（取締役を除く）の氏名については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概要は、下記のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法および会社法施行規則の定めに従い、業務の有効性及び効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守、資産の保全を目的として、以下の「内部統制システムの基本方針」を定めています。

1. 内部統制のための各委員会等について

グループの内部統制システムの基本方針に沿って設置された、「内部統制本部」、「内部統制本部事務局」、また、その下部組織として設置された、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「財務報告委員会」（以下、3つの委員会を「各委員会」という）は、内部統制規程に基づき、内部統制システムを確立し、円滑かつ効率よく運用していく。

「内部統制本部」は、取締役社長を本部長、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び東亜紡織株式会社・トーア紡マテリアル株式会社の社長・専務執行役員を本部委員とし、内部統制システム全体の指揮をとる。

「内部統制本部事務局」は、内部統制部長を事務局長とし、各委員会に対する指導権限と責任を有する。

各委員会は、当社関係部署の部長以上を委員長とし、グループ企業の代表者、その他必要な人員で構成し、内部統制の確立と運用の権限と責任を有し、グループ全体への教育、改善策の指導、実施の支援・助言などを行う。

監視システムとして、各委員会から独立した「内部監査委員会」を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善などを行う。さらに、監査等委員会で構成する「監視委員会」を設置し、内部統制本部・各委員会の職務執行を監視する。

連結対象子会社（持分法適用会社を除く。）の責任者と定められた者は、「関係会社内部統制委員」として自社に関連する内部統制の整備及び運用を行う責任を有する。

2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 内部統制本部事務局は、グループ全体に「トーア紡グループ企業行動憲章」の浸透を図る。また、コンプライアンス委員会は、コンプライアンス基本規程に基づき、グループ全体に浸透を図る。

(2) コンプライアンス委員会は、グループの取締役・社員に対して、階層別に必要な研修を実施する。また、関連する法規の制定・改正、グループ企業および他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等には速やかに必要な研修を実施する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

(1) 総務担当執行役員は、文書管理規程に基づき、株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・会計帳簿及び計算書類・稟議書・取締役が決裁した契約書・その他文書管理規程に定める文書を、関連資料とともに保存する（電磁的記録を含む）。

(2) 前項に掲げる文書の保管期間は、法令に定めがあるものはそれに従い、それ以外のは文書管理規程に定める通りとする。保管場所は、文書管理規程に定めるが、取締役から閲覧の要請があれば、速やかに本社において閲覧可能な体制をとる。

(3) 内部統制本部事務局は、グループの取締役・社員に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導する。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理委員会は、グループのリスク管理規程に基づき、グループ全体に浸透を図るとともに、リスクカテゴリー毎の責任部門を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- (2) リスク管理委員会は、グループの取締役・社員に対して、階層別に必要な研修を実施する。また、関連する法規の制定・改正、グループ企業及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等には速やかに必要な研修を実施する。
- (3) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、大規模災害・事故発生時緊急対応マニュアルに沿って、社長を委員長とし必要な人員で構成する災害対策本部を設置し、対応する。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経理部長は、グループ企業の実態を把握し、グループ企業とのヒアリングを経て全体の目標である三ヶ年数値目標の素案を策定する。グループ企業は、この目標に基づく事業計画を策定する。
- (2) 取締役会は、三ヶ年数値目標を具体化するため、次期事業計画を設定する。
- (3) 担当執行役員は、自部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- (4) 経理担当執行役員は、ITを積極的に活用したシステムにより、迅速に月次決算資料を作成し、毎月開催される取締役会に報告する。
- (5) 取締役会は、毎月この結果をレビューし、担当執行役員に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
- (6) (5)の議論を踏まえ、担当執行役員は、自部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

6. 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各委員会は、「トーア紡グループ企業行動憲章」を受け、グループ全体を対象としたコンプライアンス基本規程、リスク管理規程、職務権限規程、内部通報規程、文書管理規程その他の業務の適正化のための規程等のグループ全体への浸透を図る。
- (2) 財務報告委員会は、グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図る。
- (3) コンプライアンス委員会は、内部通報規程を掲示板にて公開するとともに、継続的に啓蒙活動を行いグループ全体に周知を図る。
- (4) 当社関係会社は、関係会社管理規程に基づき、業績・財務状況その他経営上の重要事項について、定期的に当社に報告を行う。また、当社および子会社で構成するグループ会議を定期的に開催して、グループ経営に関する情報共有と連携を図る。
- (5) 主要関係会社には、必要に応じて当社から取締役および監査役を派遣し、経営のモニタリングを行うことでグループ全体のガバナンス強化を図る。
- (6) 内部統制部は、内部監査規程に基づき、当社各部門の監査を実施するとともに、関係会社の監査を実施する。各関係会社が当社に準拠して構築する内部統制およびその適正な運用状況について監視、指導する。また、内部統制部は、内部統制・監査状況について定期的に取締役会に報告するとともに、監査等委員会に随時報告する。

7. 反社会的勢力排除に向けた体制

健全な会社経営のため、反社会的勢力との関係を遮断する。コンプライアンス委員会は「トーア紡グループ社員行動規範」に、反社会的勢力との関係断絶を明記するとともに、「反社会的勢力への対応マニュアル」に基づき、関係部署への啓蒙を行う。

8. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くことが出来る。

9. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- (1) 前号の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命・異動・評価・指揮命令権限等は監査等委員会の同意を得ることとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
- (2) 当該使用人は、業務の執行に係る役職を兼務しない。

10. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役および使用人等は、監査等委員会に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときまたは報告を受けたとき、当該事実に関する事項を速やかに報告する。なお、監査等委員会に当該報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して不利益な取り扱いを行ってはならない。
- (2) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役および使用人等は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- (3) 監査等委員は、取締役会以外の会議で経営の重要事項が審議される会議について、出席する権限が与えられる。

11. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会による各業務執行取締役および重要な使用者からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査等委員会が判断する場合は別途）設けると共に、取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

12. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、必要に応じて会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

・ 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である社外取締役の責任限定契約

当社は社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である社外取締役との間に、会社法第423条第1項の責任について会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

・ 役員等賠償責任保険契約

当社は、当社及び国内子会社の取締役・監査役・執行役員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を締結しております。当該保険の保険料は、取締役会の承認および社外取締役全員の同意を踏まえ、全額会社が負担しております。なお、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により填補されません。

・ 取締役の定数等に関する定款の定め

1. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

2. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

・ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合におけるその事項及びその理由

1. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 取締役及び監査等委員の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査等委員（取締役及び監査等委員であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

3. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を実施することを目的とするものであります。

・ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 兼 社長執行役員 (代表取締役)	長井 渡	昭和31年9月28日生	昭和55年4月 東亜紡織株式会社入社 平成16年4月 当社執行役員財務部長 平成18年3月 当社取締役財務部長 平成24年1月 当社取締役専務執行役員管理本部長 平成26年3月 当社代表取締役社長、社長執行役員 令和元年10月 当社代表取締役社長、社長執行役員 兼 事業開発本部長 令和2年10月 当社代表取締役社長、社長執行役員 (現任)	令和5年3月の定時株主総会から1年	330
取締役 兼 常務執行役員 管理・技術担当	水森 吉紀	昭和31年11月29日生	昭和56年4月 東亜紡織株式会社入社 平成23年3月 当社取締役執行役員事業本部長 平成24年1月 当社取締役 兼 東亜紡織株式会社代表取締役社長 平成28年3月 当社取締役専務執行役員事業本部長 兼 技術本部長 平成30年1月 東亜紡織株式会社取締役会長執行役員 令和2年10月 同社代表取締役社長 令和3年3月 当社取締役衣料事業担当 兼 同社代表取締役社長 令和5年3月 当社取締役常務執行役員管理・技術担当(現任)	令和5年3月の定時株主総会から1年	83
取締役	久保 徹	昭和34年7月15日生	昭和58年4月 東亜紡織株式会社入社 平成21年4月 トーア紡マテリアル株式会社執行役員営業第3部長 平成23年1月 同社取締役執行役員カーペット・産資営業部長 平成26年10月 同社取締役常務執行役員インテリア部長 平成29年4月 同社取締役専務執行役員営業・企画統括 平成31年3月 同社代表取締役社長 令和3年3月 当社取締役インテリア・産業資材事業担当 兼 同社代表取締役社長(現任)	令和5年3月の定時株主総会から1年	59
取締役	戸口 雄吾	昭和39年3月16日生	昭和61年4月 東亜紡織株式会社入社 平成23年1月 当社不動産管理開発部長 平成26年4月 当社執行役員経営企画本部副本部長 平成29年1月 当社上席執行役員経営企画本部長 平成31年3月 当社取締役上席執行役員経営管理本部長 令和2年10月 当社取締役上席執行役員海外事業・商品開発・IT推進・経営企画担当 令和4年1月 当社取締役上席執行役員経営企画部長 兼 東京支店長 兼 海外事業・商品開発・IT推進担当 令和5年3月 当社取締役衣料事業担当 兼 東亜紡織株式会社代表取締役社長(現任)	令和5年3月の定時株主総会から1年	56
取締役 兼 上席執行役員 ファインケミカル事業 担当	戸川 崇光	昭和38年3月7日生	昭和60年4月 山口県信用組合入組 平成5年6月 大阪新薬株式会社入社 平成26年3月 同社取締役常務執行役員 平成26年4月 当社ファインケミカル事業部長 兼 同社取締役常務執行役員 平成30年3月 当社ファインケミカル事業部長 兼 同社代表取締役社長 令和2年3月 当社上席執行役員ファインケミカル事業本部長 兼 同社代表取締役社長 令和3年3月 当社取締役上席執行役員ファインケミカル事業担当 兼 同社代表取締役社長(現任)	令和5年3月の定時株主総会から1年	75

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 兼 上席執行役員 事業部門担当	堀口 泰夫	昭和35年11月22日生	昭和59年4月 株式会社三社電機製作所入社 昭和64年1月 東亜紡織株式会社入社 平成19年1月 当社執行役員半導体事業部長 平成23年1月 当社執行役員事業開発本部LED事業 開発室長 平成26年4月 当社執行役員事業本部副本部長 兼 新規事業第1部長 平成28年10月 当社上席執行役員アライアンス 事業本部副本部長 兼 新規事業部長 令和2年10月 当社上席執行役員エレクトロニクス 事業・ヘルスケア事業担当 令和5年2月 ムサシノ製薬株式会社代表取締役会 長 令和5年3月 当社取締役上席執行役員事業部門担 当 兼 同社代表取締役会長(現任)	令和5年3月 の定時株主総 会から1年	114
取締役	坂下 清信	昭和33年9月11日生	昭和57年4月 日本橋梁株式会社入社 平成18年6月 同社取締役管理本部長 平成23年6月 同社代表取締役社長 平成26年4月 同社純粋持株会社への移行に伴いO S J Bホールディングス株式会社へ 商号変更 日本橋梁株式会社の商号 を事業子会社が承継 O S J Bホールディングス株式会社 取締役 日本橋梁株式会社代表取締役社長 (現任) 平成27年3月 当社社外取締役(現任) 令和3年4月 オリエンタル白石株式会社がO S J Bホールディングス株式会社を吸収 合併 オリエンタル白石株式会社取締役 令和4年6月 山木工業株式会社社外取締役(現 任)	令和5年3月 の定時株主総 会から1年	94
取締役	高島 志郎	昭和47年7月21日生	平成11年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成15年6月 株式会社光陽社監査役 平成16年6月 太洋株式会社(現太洋ヒロセ株式会 社)監査役 平成19年2月 株式会社コンテック監査役 平成20年3月 当社社外監査役 平成22年4月 日本包装運輸株式会社監査役(現 任) 令和2年5月 株式会社平和堂取締役(監査等委員) (現任) 令和3年3月 当社社外取締役(現任)	令和5年3月 の定時株主総 会から1年	-
取締役 (監査等委員)	近江 学	昭和40年1月17日生	昭和63年4月 東亜紡織株式会社入社 平成23年1月 当社事業本部海外事業室長 平成26年4月 当社管理本部経理部長 平成29年4月 当社執行役員管理本部副本部長 平成31年1月 当社執行役員経営管理本部副本部長 令和2年10月 当社執行役員財務・経理担当 令和3年4月 当社上席執行役員財務・経理担当 兼 事業管理部長 令和5年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	令和5年3月 の定時株主総 会から2年	9
取締役 (監査等委員)	伊藤 久弥	昭和35年4月21日生	昭和58年4月 四日市倉庫株式会社(現日本トラン スシティ株式会社)入社 平成22年6月 四日市ポートサービス株式会社 常務取締役総務部長 平成25年6月 日本トランスシティ株式会社秘書室 長 平成28年6月 同社常勤監査役(現任) 平成30年3月 当社社外監査役 令和3年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任)	令和5年3月 の定時株主総 会から2年	36

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	辻村 美樹	昭和58年7月17日生	平成18年4月 株式会社三井住友銀行入行 平成22年12月 有限責任監査法人トーマツ入所 平成26年9月 公認会計士登録 平成27年11月 鈴木・辻村公認会計士共同事務所開業(現任) 平成27年12月 税理士登録 令和5年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	令和5年3月の定時株主総会から2年	-
計					856

(注) 1. 取締役坂下 清信氏、高島 志郎氏、伊藤 久弥氏及び辻村 美樹氏は、社外取締役であります。

2. 当社は、経営の意思決定と業務執行機能を明確化し、業務執行のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。令和5年3月30日就任の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
上席執行役員	山田 隆義	技術・エンジニアリング・環境保全担当
上席執行役員	玉田 暢生	経営企画部長
上席執行役員	難波 正之	グローバル開発事業部長 兼 ヘルスケア事業部長
上席執行役員	山田 典孝	不動産事業部長
上席執行役員	登田 晋次	東京支店長 兼 新規事業開発部長
執行役員	中井 邦義	IT推進部長
執行役員	棚倉 浩一	総務・人事担当
執行役員	竹川 宗一郎	経理部長 兼 事業管理部長

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数

当社は、社外取締役(監査等委員を除く。)を2名、監査等委員である社外取締役を2名選任しております。

b. 社外取締役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針を特別に定めてはおりませんが、選任にあたっては東京証券取引所が定める独立性判断基準に基づき、当社との利害関係の有無を慎重に調査して判断しております。

社外取締役坂下清信氏は、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しております。また同氏は日本橋梁株式会社において代表取締役社長を、山木工業株式会社において社外取締役を務めておりますが、両社と当社との間に利害関係はありません。

社外取締役高島志郎氏が所属する弁護士法人淀屋橋・山上合同との間では、顧問契約を締結しておりますが、当該支払額は当社グループの連結売上高の0.1%未満であります。

監査等委員である社外取締役伊藤久弥氏は、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しております。また、日本トランスシティ株式会社の常勤監査役を務めております。同社とは取引関係がありますが、当該取引額は当社グループの連結売上高の1.0%未満であり、当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役辻村美樹氏は、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

社外取締役と当社の利害関係は以上の内容であり、いずれも社外役員としての独立性を十分に有しております。また、4名とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届けております。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、社外取締役が経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するために、独立かつ客観的な立場から以下の役割・責務を果たすことを期待しております。

- 経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図る観点から助言を行うこと。
- 経営陣の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと。
- 会社と経営陣・主要株主等との間の利益相反を監督すること。
- 経営陣・主要株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部統制部・コンプライアンス委員会等の内部統制各部門は、社外取締役に対し、取締役会、監査等委員会、内部統制本部委員会等において適時報告を行い、意見交換を行っております。

また、監査等委員会は、会計監査人から監査講評等の報告をうけるとともに、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会の組織、人員及び手続

監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外取締役2名）により実施しております。監査等委員は監査結果の報告はもとより、取締役会およびその他重要な会議への出席と意見陳述を義務付けており、意見交換を頻繁に行うことで監査機能の充実と権限の強化を図っております。

監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合をもつなど緊密な関係を保ち、積極的に意見および情報の交換を行って、効率的な監査を行うように努めております。監査等委員には財務および会計に関する相当程度の知見を有する者が含まれております。

監査等委員および監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しております。

各々監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	区分	出席回数
川崎 隆行	常勤監査等委員	監査等委員会 14回 / 14回
丸岡 健二	社外監査等委員	監査等委員会 14回 / 14回
伊藤 久弥	社外監査等委員	監査等委員会 13回 / 14回

監査等委員会における主な検討事項として、監査の方針・監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人とのKAMの協議、会計監査人の評価および再任の適否等であります。

また、常勤監査等委員の活動としては、監査等委員会で定めた監査の方針・監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務執行全般に対する監査を行っております。また、会計監査人および内部統制部との緊密な連携による情報収集や意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として社長が直轄する内部統制部を設置し、公認内部監査人（CIA）の資格を有する者を含む2名で構成されています。内部統制部は、年間計画に従って当社グループの内部統制の適切性及び有効性を独立した立場で検証し、その結果に基づく改善提案を通じて、当社グループの経営の健全性と効率性の向上に努めております。

内部統制部は、監査結果について定期的に取締役社長と取締役会に報告を行い、監査等委員会および会計監査人と定期的な意見交換を行って監査状況と監査結果を共有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC京都監査法人

b. 継続監査期間

平成15年以降

上記継続監査期間は、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであります。

なお、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 高井 晶治

指定社員 業務執行社員 公認会計士 田口 真樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、「会計監査人の選解任等の決定に関する評価・選定基準」に従って会計監査人の適格性（独立性、監査品位、実効性、信頼性等）について総合的に勘案して適任であるかどうか判断しております。

なお、監査等委員会は、会社法施行規則第126条第4号に基づき、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとしております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価を行っております。上記の選定方針に基づき各評価基準項目を設定しており、すべての項目で妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	36	3
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	36	3

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンスに関する業務の委託であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、当社の規模、監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当社の規模や特性を踏まえ、監査時間(当期実績、当期計画、前期実績)、監査内容、監査手続の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・当社役員報酬の決定方針

当社の役員報酬は、以下の方針に基づき決定しております。

1. 中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるものであること。
2. 当社役員の役割および職責に相応しい水準であること。
3. 報酬決定プロセスの客観性および透明性を確保すること。

・当社取締役報酬(監査等委員である取締役を除く)の決定プロセス

当社取締役の個人別報酬は月例の固定報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、報酬制度に基づき、「報酬諮問委員会」が、個々の職制及び実績、経営内容や経済情勢を勘案して決定しております。

報酬制度の変更は、報酬諮問委員会の審議により決定いたします。

・当社監査等委員報酬の決定プロセス

監査等委員の個人別報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

・役員の報酬等に関する株主総会決議

当社の取締役の報酬に関する株主総会決議の内容は、以下のとおりであります。

株主総会決議の年月日

令和3年3月30日

取締役(監査等委員である取締役を除く。)

報酬限度額 年額 180百万円以内(うち社外取締役 36百万円以内)

監査等委員である取締役

報酬限度額 年額 60百万円以内

なお、員数は定款において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内と定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社 外取締役を除く)	73	73	-	-	5
監査等委員(社外取締役を 除く)	12	12	-	-	1
社外役員	16	16	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有するものを純投資目的である株式投資、それ以外のものを純投資目的以外の目的の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、相手先企業との関係強化、業務提携や取引の維持拡大の観点から意義が認められる場合に政策保有株式を保有するとの方針を定めております。

保有する政策保有株式については、毎年取締役会において、取引関係・業務関連性の観点から保有目的の検証を、時価評価による損益性・配当利回り等の観点から経済合理性の検証を行って保有継続可否の判断を行い、その結果、保有の意義が薄れていると判断した銘柄については保有株式の縮減を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	133
非上場株式以外の株式	30	1,563

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ソトー	550,000	550,000	衣料事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)1	有
	455	440		
(株)滋賀銀行	138,600	138,600	重要な取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)1	有
	366	286		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	250,000	250,000	重要な取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)1	無 (注)2
	222	156		
双日(株)	44,640	44,640	インテリア産業資材事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)1	有
	112	77		
(株)GSICレオス	69,800	69,800	衣料事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)1	有
	102	82		
(株)大垣共立銀行	28,000	28,000	重要な取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)1	有
	52	54		
(株)オンワードホールディングス	136,300	136,300	衣料事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)1	無
	42	40		
(株)AOKIホールディングス	56,900	56,900	衣料事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)1	無
	38	35		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	5,000	重要な取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)1	無
	26	19		
(株)トクヤマ	10,000	10,000	ファインケミカル事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)1	無
	17	18		
関西ペイント(株)	10,000	10,000	全社における事業機会の獲得・事業の拡大にむけた関係性の維持・強化を図るために保有しています。(注)1	有
	16	25		
オリエンタル白石(株)	50,000	50,000	全社における事業機会の獲得・事業の拡大にむけた関係性の維持・強化を図るために保有しています。(注)1	無
	14	11		
イオンモール(株)	8,000	8,000	不動産事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)1	無
	13	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東レ(株)	13,000	13,000	衣料事業およびインテリア産業資材事業 における取引関係の維持・強化のために 保有しています。(注)1	無
	9	8		
日本発条(株)	10,000	10,000	全社における事業機会の獲得・事業の拡 大にむけた関係性の維持・強化を図るた めに保有しています。(注)1	無
	8	9		
(株)SUBARU	4,000	4,000	インテリア産業資材事業における取引関 係の維持・強化のために保有していま す。(注)1	無
	8	8		
(株)ダイセル	8,000	8,000	全社における事業機会の獲得・事業の拡 大にむけた関係性の維持・強化を図るた めに保有しています。(注)1	無
	7	6		
(株)りそなホールディ ングス	10,000	10,000	重要な取引金融機関であり、取引関係の 維持・強化のために保有しています。 (注)1	無
	7	4		
富士フィルムホール ディングス(株)	1,000	1,000	全社における事業機会の獲得・事業の拡 大にむけた関係性の維持・強化を図るた めに保有しています。(注)1	無
	6	8		
(株)京都銀行	1,000	1,000	重要な取引金融機関であり、取引関係の 維持・強化のために保有しています。 (注)1	無
	5	5		
野村ホールディ ングス(株)	10,000	10,000	重要な取引金融機関であり、取引関係の 維持・強化のために保有しています。 (注)1	無 (注)3
	4	5		
青山商事(株)	5,000	5,000	衣料事業における取引関係の維持・強化 のために保有しています。(注)1	無
	4	3		
(株)ナイガイ	16,500	16,500	衣料事業における取引関係の維持・強化 のために保有しています。(注)1	無
	4	4		
UBE(株) (注)4	2,000	2,000	ファインケミカル事業における取引関係 の維持・強化のために保有しています。 (注)1	無
	3	3		
(株)百五銀行	10,000	10,000	重要な取引金融機関であり、取引関係の 維持・強化のために保有しています。 (注)1	無
	3	3		
(株)紀陽銀行	2,000	2,000	重要な取引金融機関であり、取引関係の 維持・強化のために保有しています。 (注)1	無
	3	2		
(株)マキタ	1,000	1,000	エレクトロニクス事業における取引関係 の維持・強化のために保有しています。 (注)1	無
	3	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本毛織(株)	1,000	1,000	全社における事業機会の獲得・事業の拡大にむけた関係性の維持・強化を図るために保有しています。(注)1	無
	0	0		
(株)三菱ケミカルホールディングス	1,000	1,000	インテリア産業資材事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)1	無
	0	0		
ダイトウボウ(株)	1,000	1,000	衣料事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)1	無
	0	0		

(注)1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに保有目的・経済合理性・取引状況を勘案し、取締役会において検証しております。

2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

3. 野村ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である野村證券(株)は当社株式を保有しております。

4. 宇部興産(株)は、令和4年4月1日付でUBE(株)に商号を変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、必要に応じて監査法人等の行うセミナーに参加し、情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,575	2,465
受取手形及び売掛金	8 2,502	1, 8 2,190
電子記録債権	550	533
商品及び製品	2,096	2,261
仕掛品	601	725
原材料及び貯蔵品	1,289	1,782
その他	137	290
貸倒引当金	20	18
流動資産合計	9,733	10,231
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3, 5 1,777	3, 5 1,816
機械装置及び運搬具(純額)	3 485	3 510
土地	3, 5 17,051	3, 5 17,051
リース資産(純額)	3 43	3 38
建設仮勘定	82	703
その他(純額)	3 89	3 97
有形固定資産合計	19,529	20,218
無形固定資産		
その他	96	68
無形固定資産合計	96	68
投資その他の資産		
投資有価証券	1,435	1,656
長期貸付金	-	33
繰延税金資産	23	73
その他	4 715	4 677
貸倒引当金	45	47
投資その他の資産合計	2,129	2,392
固定資産合計	21,755	22,679
資産合計	31,488	32,911

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,380	1,580
短期借入金	5 4,260	5 5,683
リース債務	2	0
未払法人税等	122	110
未払費用	143	149
その他	694	2 1,008
流動負債合計	6,603	8,533
固定負債		
長期借入金	5 7,514	5 6,565
リース債務	0	-
繰延税金負債	4,308	4,389
退職給付に係る負債	1,182	1,150
長期預り敷金保証金	465	481
資産除去債務	44	44
固定負債合計	13,515	12,631
負債合計	20,119	21,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,940	3,940
資本剰余金	3,570	3,570
利益剰余金	3,042	3,161
自己株式	19	20
株主資本合計	10,533	10,652
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	191	356
繰延ヘッジ損益	3	40
為替換算調整勘定	631	769
その他の包括利益累計額合計	826	1,085
非支配株主持分	8	8
純資産合計	11,368	11,746
負債純資産合計	31,488	32,911

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
売上高	15,532	17,000
売上原価	12,579	13,821
売上総利益	2,953	3,179
販売費及び一般管理費	2,594	2,663
営業利益	358	516
営業外収益		
受取利息	13	18
受取配当金	42	56
受取保険金	34	10
為替差益	24	15
助成金収入	82	34
その他	29	27
営業外収益合計	227	164
営業外費用		
支払利息	84	82
持分法による投資損失	10	9
従業員休業補償費	44	28
その他	30	31
営業外費用合計	168	152
経常利益	417	528
特別利益		
固定資産売却益	50	50
投資有価証券売却益	11	-
出資金売却益	-	16
国庫補助金	1	22
特別利益合計	13	38
特別損失		
固定資産売却損	60	-
固定資産廃棄損	729	76
固定資産圧縮損	81	821
投資有価証券評価損	-	5
災害による損失	20	7
事業撤退損	-	954
減損損失	-	102
特別損失合計	51	98
税金等調整前当期純利益	379	468
法人税、住民税及び事業税	159	198
法人税等調整額	38	0
法人税等合計	121	199
当期純利益	258	269
非支配株主に帰属する当期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	258	269

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
当期純利益	258	269
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78	164
繰延ヘッジ損益	4	44
為替換算調整勘定	262	116
持分法適用会社に対する持分相当額	31	22
その他の包括利益合計	1,376	1,258
包括利益	634	527
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	635	528
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,940	3,570	2,872	19	10,363
当期変動額					
剰余金の配当			89		89
親会社株主に帰属する当期純利益			258		258
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	169	0	169
当期末残高	3,940	3,570	3,042	19	10,533

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	113	0	337	450	8	10,822
当期変動額						
剰余金の配当						89
親会社株主に帰属する当期純利益						258
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78	4	294	376	0	376
当期変動額合計	78	4	294	376	0	546
当期末残高	191	3	631	826	8	11,368

当連結会計年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,940	3,570	3,042	19	10,533
会計方針の変更による累積的影響額			16		16
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,940	3,570	3,026	19	10,517
当期変動額					
剰余金の配当			133		133
親会社株主に帰属する当期純利益			269		269
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	135	0	135
当期末残高	3,940	3,570	3,161	20	10,652

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	191	3	631	826	8	11,368
会計方針の変更による累積的影響額						16
会計方針の変更を反映した当期首残高	191	3	631	826	8	11,352
当期変動額						
剰余金の配当						133
親会社株主に帰属する当期純利益						269
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	164	44	138	258	0	258
当期変動額合計	164	44	138	258	0	394
当期末残高	356	40	769	1,085	8	11,746

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	379	468
減価償却費	356	373
減損損失	-	2
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	22	31
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	1
受取利息及び受取配当金	56	75
支払利息	84	82
固定資産廃棄損	29	6
固定資産売却損益（ は益）	0	0
固定資産圧縮損	1	21
出資金売却損益（ は益）	-	16
投資有価証券評価損益（ は益）	-	5
投資有価証券売却損益（ は益）	11	-
補助金収入	1	22
事業撤退損	-	54
売上債権の増減額（ は増加）	2	303
棚卸資産の増減額（ は増加）	200	701
仕入債務の増減額（ は減少）	170	196
長期預り敷金保証金の増減額（ は減少）	17	12
その他	25	22
小計	715	702
利息及び配当金の受取額	56	72
利息の支払額	82	81
保険金の受取額	34	10
法人税等の支払額	69	213
法人税等の還付額	10	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	664	492
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	415	630
定期預金の払戻による収入	361	496
投資有価証券の取得による支出	6	-
投資有価証券の売却による収入	36	-
関係会社出資金の売却による収入	47	-
出資金の売却による収入	27	40
有形固定資産の取得による支出	269	995
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	19	2
資産除去債務の履行による支出	10	-
貸付けによる支出	-	42
貸付金の回収による収入	12	3
補助金の受取額	4	22
その他	14	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	217	1,130

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	380	1,280
長期借入れによる収入	4,218	3,048
長期借入金の返済による支出	4,390	3,856
社債の償還による支出	50	-
非支配株主からの払込みによる収入	1	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2	2
配当金の支払額	89	133
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	692	336
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	25
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	200	275
現金及び現金同等物の期首残高	2,152	1,952
現金及び現金同等物の期末残高	1,952	1,677

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、次の14社であります。

トーア紡マテリアル(株)、東亜紡織(株)、大阪新薬(株)、(株)トーアアパレル、トーアニット(株)、(株)トーア自動車学校、(株)有明ユニフォーム、(有)千代田トーア、トーア興発(株)、(株)たがやす、無錫東亜紡織有限公司、広州東富井特種紡織品有限公司、TOABO (CAMBODIA) Co.,Ltd.、TOABO H.K. LIMITED であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は、(株)ナールスコーポレーション、常熟東博紡織有限公司、無錫東洲紡織有限公司、DONG NAM WOOLEN TEXTILE CO.,LTD.の4社であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。

市場価格のない株式

移動平均法による原価法により評価しております。

ロ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 2年~10年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

衣料事業

衣料事業は、各種繊維を原料とする衣料用素材の製造・販売および制服の縫製加工、ニット製品の製造・販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡すことを履行義務としております。そのため、商品又は製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、引渡時点で収益を認識しております。

インテリア産業資材事業

インテリア産業資材事業は、自動車用内装材、住宅建材・排水処理資材・土木資材・緑化資材などさまざまな用途の産業用資材、インテリア関連製品、オレフィン系短繊維の製造および販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡すことを履行義務としております。そのため、製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、引渡時点で収益を認識しております。

エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業は、半導体・電子機器の製造および販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡すことを履行義務としております。そのため、商品又は製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、引渡時点で収益を認識しております。

ファインケミカル事業

ファインケミカル事業は、ヘルスケア関連薬品、電子材料用および工業用薬品の製造および販売を行っております。顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡すことを履行義務としております。そのため、商品又は製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、引渡時点で収益を認識しております。

なお、これらの事業において、商品および製品等の国内販売については、出荷時から当該商品および製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

不動産事業

不動産事業は、主に郊外型ショッピングセンター・ロードサイド店舗・オフィスビルの賃貸などを行っており、不動産賃貸契約上の收受すべき月当たりの賃貸料を基準として、その経過期間に対応する賃貸料を収益として計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

ハ．ヘッジ方針

当社グループの内規である「財務リスク管理方針」及び各リスク種類に応じた「ヘッジ取引規程」に基づき、為替相場変動によるリスク及び有利子負債の金利変動によるリスクをヘッジする目的で行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。ただし、特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ロ．連結納税制度から単体納税制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行により、グループ通算制度に移行しない旨の届出書を提出し、単体納税制度に移行することといたしました。これに伴い「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)第33項の取扱いに基づき、当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から翌連結会計年度より単体納税制度を適用するものとして税効果会計を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	2,096	2,261
仕掛品	601	725
原材料及び貯蔵品	1,289	1,782

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの棚卸資産の評価は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4．会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ロ．棚卸資産に記載しているとおり、連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

棚卸資産(営業循環過程から外れた資産)の評価減の算定には、過去の販売実績数量を基に正常な回転期間を超えている資産を品目ごとに識別したうえで、滞留期間に応じた評価減率を利用して定期的に帳簿価額を切り下げています。滞留期間に応じた評価減率は、将来の販売見込み数量に基づく仮定と判断を反映しています。

市場環境が悪化して将来の販売見込み数量が著しく下落し、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、棚卸資産の重要な評価減が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 有償支給取引に係る収益認識

従来は、有償支給した支給品について棚卸資産の消滅を認識しておりましたが、買戻契約に該当すると判断される有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

(3) 請求済未出荷契約に係る収益認識

請求済未出荷契約に該当する取引について、請求時点での未履行の義務は、当該履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は74百万円減少し、売上原価は74百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ0百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は16百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。当該会計方針の変更による影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
受取手形	112百万円
売掛金	2,078

2. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
契約負債	133百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
	13,055百万円	13,327百万円

4. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
投資その他の資産のその他	362百万円	370百万円

5. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
建物及び構築物	598百万円	633百万円
土地	7,020	7,020
計	7,618	7,653

上記のうち、工場財団根抵当権に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
建物及び構築物	102百万円	96百万円
土地	108	108
計	211	205

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
短期借入金	3,406百万円	4,112百万円
長期借入金	2,255	1,651
計	5,662	5,764

6. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
N C Works, Inc.	72百万円	- 百万円

上記の債務保証は、富雅樂企業股份有限公司による債務保証を当社子会社が再保証したものであります。

7. 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
受取手形割引高	267百万円	262百万円
電子記録債権割引高	378	684

8. 期末日満期手形等の会計処理については、連結会計年度の末日は金融機関の休日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

期末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
受取手形	0百万円	0百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
売上原価に含まれている棚卸資産評価損	48百万円	1百万円

(注) 金額は洗替法によっております。

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
給料賃金	875百万円	874百万円
運賃・保管料	367	391
退職給付費用	49	44
貸倒引当金繰入額	1	0
見本費	81	72

4. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
	111百万円	119百万円

5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	0	0

6. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
計	0	-

7. 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
建物及び構築物	19百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	5	2
工具、器具及び備品	3	0
建設仮勘定	0	-
計	29	6

8. 固定資産圧縮損は、補助金収入を有形固定資産の取得価額から直接減額した価額であります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
	1百万円	21百万円

9. 事業撤退損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

当社のスーパーウール事業の撤退によるものであり、その内訳は棚卸資産の評価損49百万円および無形固定資産の減損5百万円であります。なお、帳簿価額について、棚卸資産は処分価額とし無形固定資産は使用見込みがないためゼロとしております。

10. 減損損失

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	104百万円	240百万円
組替調整額	11	16
税効果調整前	93	223
税効果額	15	58
その他有価証券評価差額金	78	164
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6	46
組替調整額	-	-
税効果調整前	6	46
税効果額	1	1
繰延ヘッジ損益	4	44
為替換算調整勘定：		
当期発生額	262	116
組替調整額	-	-
税効果調整前	262	116
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	262	116
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	31	22
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	31	22
その他の包括利益合計	376	258

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	8,940,448	-	-	8,940,448
自己株式 普通株式(注)	21,861	335	-	22,196

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加335株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年3月30日 定時株主総会	普通株式	89	10	令和2年12月31日	令和3年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和4年3月30日 定時株主総会	普通株式	133	利益剰余金	15	令和3年12月31日	令和4年3月31日

(注) 1株当たり配当額15円には、創立100周年記念配当5円を含んでおります。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	8,940,448	-	-	8,940,448
自己株式 普通株式(注)	22,196	146	-	22,342

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加146株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年3月30日 定時株主総会	普通株式	133	15	令和3年12月31日	令和4年3月31日

(注) 1株当たり配当額15円には、創立100周年記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和5年3月30日 定時株主総会	普通株式	98	利益剰余金	11	令和4年12月31日	令和5年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
現金及び預金勘定	2,575百万円	2,465百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	622	788
現金及び現金同等物	1,952	1,677

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

衣料事業における自動延反機(機械装置及び運搬具)及びアパレルCAM(コンピュータ支援製造)システム(その他)であります。

その他事業における太陽光発電設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、運用を行っております。

また、資金調達については主に銀行借入により調達を行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る信用リスクは当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い信用限度を設け、リスクを管理しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

長期預り敷金保証金は主に賃貸不動産に係るものであります。

外貨建債権・債務は為替相場の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(先物為替予約取引等)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和3年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2) 其他有価証券	1,342	1,342	-
資産計	1,342	1,342	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	11,065	11,070	5
長期預り敷金保証金	6	6	0
負債計	11,071	11,076	5
デリバティブ取引(*3)	5	5	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	92
長期預り敷金保証金	465

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券の
 その他有価証券」には含めておりません。

また、長期預り敷金保証金のうち上記金額は、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積ることができず、
 時価を把握することが極めて困難と認められるため、「長期預り敷金保証金」には含めておりません。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について
 は()で示しております。

当連結会計年度(令和4年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2) その他有価証券	1,563	1,563	-
資産計	1,563	1,563	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	10,259	10,226	33
長期預り敷金保証金	484	377	106
負債計	10,743	10,603	139
デリバティブ取引(*3)	(58)	(58)	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」に
 ついては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借
 対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	92

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について
 は()で示しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和3年12月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	2,575
受取手形及び売掛金	2,502
電子記録債権	550
合計	5,628

当連結会計年度（令和4年12月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	2,465
受取手形及び売掛金	2,190
電子記録債権	533
合計	5,190

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（令和3年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	710	-	-	-	-	-
長期借入金	3,550	3,128	2,084	1,413	669	219
合計	4,260	3,128	2,084	1,413	669	219

当連結会計年度（令和4年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,990	-	-	-	-	-
長期借入金	3,693	2,651	1,980	1,236	503	193
合計	5,683	2,651	1,980	1,236	503	193

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(令和4年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,563	-	-	1,563
資産計	1,563	-	-	1,563
デリバティブ取引				
通貨関連	-	58	-	58
負債計	-	58	-	58

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(令和4年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定含む)	-	10,226	-	10,226
長期預り敷金保証金	-	377	-	377
負債計	-	10,603	-	10,603

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップ取引の特例処理の対象とされる長期借入金の元利金の合計額は、当該金利スワップと一体として算定しております。

長期預り敷金保証金

長期預り敷金の時価は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。また時価の算定は取引先金融機関より提示された価格等に基づいており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記「長期借入金」参照)

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	920	685	235
	小計	920	685	235
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	422	449	27
	小計	422	449	27
合計		1,342	1,134	207

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額92百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和4年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,434	982	452
	小計	1,434	982	452
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	129	147	18
	小計	129	147	18
合計		1,563	1,129	434

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額92百万円)は、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	11	-

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

当連結会計年度において、有価証券について(その他有価証券の株式5百万円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、当連結会計年度末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(令和3年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和4年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(令和3年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法 (繰延ヘッジ)	為替予約取引等 買建 米ドル	外貨建予定取引	205	-	(注)1 5
為替予約等の振当処理	為替予約取引等 売建 米ドル	売掛金	113	-	(注)2
	買建 米ドル	買掛金	18	-	

(注)1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和4年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法 (繰延ヘッジ)	為替予約取引等 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,034	-	58
為替予約等の振当処理	為替予約取引等 売建 米ドル	売掛金	41	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	62	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(令和3年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	995	637	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和4年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	922	592	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として主として退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度等に加入しております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、平成23年1月1日より適格退職年金制度を確定拠出年金制度に移行しております。

また、当社及び国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,205百万円
退職給付費用	106
退職給付の支払額	125
中小企業退職金共済制度等への拠出額	3
退職給付に係る負債の期末残高	1,182

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,217百万円
中小企業退職金共済制度等給付見込額	35
連結貸借対照表に計上された負債	1,182

退職給付に係る負債	1,182
連結貸借対照表に計上された負債	1,182

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	106百万円
----------------	--------

(中小企業退職金共済制度等掛金拠出額を含む)

3. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、12百万円であります。

当連結会計年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として主として退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度等に加入しております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、平成23年1月1日より適格退職年金制度を確定拠出年金制度に移行しております。

また、当社及び国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,182百万円
退職給付費用	91
退職給付の支払額	119
中小企業退職金共済制度等への拠出額	3
退職給付に係る負債の期末残高	1,150

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,187百万円
中小企業退職金共済制度等給付見込額	36
連結貸借対照表に計上された負債	1,150
退職給付に係る負債	1,150
連結貸借対照表に計上された負債	1,150

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 91百万円

(中小企業退職金共済制度等掛金拠出額を含む)

3. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、12百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損否認	86百万円	85百万円
事業撤退損	16	22
投資有価証券評価損否認	33	23
貸倒引当金繰入限度超過額	17	18
退職給付に係る負債	396	385
会社分割による再評価に係る繰延税金資産の承継	699	699
繰越欠損金	60	73
その他	237	244
繰延税金資産小計	1,547	1,554
評価性引当額	1,305	1,287
繰延税金資産合計	242	267
繰延税金負債との相殺	218	194
繰延税金資産の純額	23	73
繰延税金負債		
会社分割による再評価に係る繰延税金負債の承継	4,495	4,495
その他	30	87
繰延税金負債合計	4,526	4,583
繰延税金資産との相殺	218	194
繰延税金負債の純額	4,308	4,389

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.7
住民税均等割	3.6	2.9
評価性引当額の増減	6.9	0.1
連結子会社の適用税率差異	5.2	6.6
その他	0.7	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9	42.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、三重県その他の地域において、賃貸収益を得る目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は514百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は510百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	9,822	9,834
期中増減額	11	41
期末残高	9,834	9,792
期末時価	9,704	9,696

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、不動産の取得(50百万円)、自社使用不動産から賃貸不動産への振替(14百万円)であり、主な減少額は、減価償却(53百万円)であります。

また、当連結会計年度の主な増加額は、不動産の取得(11百万円)であり、主な減少額は、減価償却(53百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく額によっております。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	衣料事業	インテリア 産業資材事 業	エレク トロニクス 事業	ファインケ ミカル事業	不動産 事業	計		
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	5,991	6,223	2,335	1,176	65	15,792	285	16,077
その他の収益	4	83	-	-	835	923	-	923
計	5,996	6,306	2,335	1,176	901	16,715	285	17,000

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントである自動車教習事業、ヘルスケア事業等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	- 百万円
契約負債(期末残高)	133

契約負債は主に商品又は製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益に振り替えております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は持株会社として製品・サービスについて国内及び中国の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「衣料事業」、「インテリア産業資材事業」、「エレクトロニクス事業」、「ファインケミカル事業」、「不動産事業」の5事業を報告セグメントとしております。「衣料事業」は、各種繊維を原料とする衣料用素材の製造および販売を行っております。「インテリア産業資材事業」は、自動車用内装材、排水処理資材・土木資材・緑化資材などさまざまな用途の産業用資材、インテリア製品の製造および販売を行っております。「エレクトロニクス事業」は、半導体・電子機器の製造および販売を行っております。「ファインケミカル事業」は、ヘルスケア関連薬品、工業用薬品の製造および販売を行っております。「不動産事業」は、事務所賃貸や複合商業施設などの不動産開発・管理を行っております。

(報告セグメントの区分方法の変更)

当連結会計年度より、令和4年1月1日付の組織変更に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、従来その他に区分していた「ライフソリューション事業」を「不動産事業」に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

一部の固定資産等については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

(収益認識会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は、「衣料事業」で11百万円減少、「インテリア産業資材事業」で1百万円減少、「ファインケミカル事業」で42百万円減少、「その他」で19百万円減少しております。また、セグメント利益は「衣料事業」で3百万円増加、「インテリア産業資材事業」で1百万円増加、「エレクトロニクス事業」で4百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	衣料事業	インテリア 産業資 材事業	エレクトロニク ス事業	ファイン ケミカル 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	5,157	5,863	2,298	1,022	890	15,232	300	15,532	-	15,532
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20	23	7	-	23	75	331	406	406	-
計	5,177	5,887	2,306	1,022	914	15,307	631	15,938	406	15,532
セグメント利益 又は損失()	102	90	46	44	544	828	38	789	430	358
セグメント資産	4,796	9,425	1,297	902	10,914	27,336	1,348	28,685	2,803	31,488
その他の項目										
減価償却費	41	140	9	55	63	310	11	321	34	355
持分法適用会社へ の投資額	312	-	-	-	-	312	49	362	-	362
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	34	134	8	63	59	300	16	317	12	329

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである自動車教習事業、ヘルスケア事業等が含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 430百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 431百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,803百万円には、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等の資産が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額34百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	衣料事業	インテリア 産業資 材事業	エレク トロニク ス事業	ファイ ンケミカ ル 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	5,996	6,306	2,335	1,176	901	16,715	285	17,000	-	17,000
セグメント間の内部 売上高又は振替高	31	19	5	-	23	79	332	412	412	-
計	6,027	6,326	2,340	1,176	924	16,795	617	17,413	412	17,000
セグメント利益 又は損失()	209	67	76	93	543	990	49	940	424	516
セグメント資産	5,003	9,989	1,325	1,460	10,880	28,658	1,347	30,006	2,905	32,911
その他の項目										
減価償却費	54	150	8	53	63	330	15	345	27	372
減損損失	-	-	-	-	-	-	2	2	-	2
持分法適用会社へ の投資額	324	-	-	-	-	324	46	370	-	370
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	58	384	3	543	28	1,018	14	1,032	6	1,039

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである自動車教習事業、ヘルスケア事業等が含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 424百万円には、セグメント間取引消去 2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 426百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,905百万円には、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等の資産が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額27百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 6百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)		当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,273円80銭	1株当たり純資産額	1,316円22銭
1株当たり当期純利益	29円02銭	1株当たり当期純利益	30円18銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益への影響は軽微であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	258	269
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	258	269
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,918	8,918

(重要な後発事象)

当社は、令和4年12月20日開催の取締役会において、ムサシノ製薬株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、令和5年2月1日に株式を取得しております。

(1) 株式取得の目的

ムサシノ製薬株式会社は、フタアミンシリーズなど知名度のあるスキンケア用品や、健康食品、化粧品等を約50年にわたり全国の薬局・薬店、ドラッグストアなど多店舗に販売しております。

当社グループにおいて今後の事業の柱と位置付けるヘルスケア事業部にとって、商品開発および販売チャネルの獲得という側面から事業拡大への相乗効果が見込めると判断し、ムサシノ製薬株式会社の全株式を取得し子会社化することとなりました。

今後は、これを契機に当社グループの経営基盤をより重層化することで、持続的な成長と企業価値の向上につながるものと考えております。

(2) 株式取得の相手先の名称

菅原 浩

瀧 裕善

齊藤 武志

(3) 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

被取得企業の名称 ムサシノ製薬株式会社

事業の内容 医薬品、医薬部外品、化粧品等の販売・卸売

資本金の額 50百万円

(4) 株式取得の時期

令和5年2月1日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数 100,000株

取得価額 取得価額につきましては、相手先の意向により開示を控えさせていただきますが、第三者機関による株式価値の算定結果を勘案し、双方協議の上で決定しており、公正な価額であると認識しております。

取得後の持分比率 100%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	710	1,990	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,550	3,693	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務				
原則法	2	0	2.3	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	7,514	6,565	0.6	令和13年3月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
原則法	0	-	-	-
合計	11,778	12,250	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,651	1,980	1,236	503

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,966	8,173	12,589	17,000
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	90	239	410	468
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	35	114	211	269
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	3.94	12.83	23.74	30.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.94	8.89	10.91	6.45

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,000	904
受取手形	5,104	5,110
電子記録債権	550	533
売掛金	2,801	2,620
商品及び製品	323	283
原材料及び貯蔵品	315	478
前払費用	28	33
関係会社短期貸付金	2,181	2,362
その他	2,139	2,126
貸倒引当金	22	21
流動資産合計	5,060	5,432
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,780	1,749
構築物	62	57
機械及び装置	8	13
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	31	26
土地	1,10,129	1,10,129
建設仮勘定	3	-
有形固定資産合計	11,016	10,975
無形固定資産		
ソフトウェア	51	24
商標権	0	0
その他	2	2
無形固定資産合計	54	27
投資その他の資産		
投資有価証券	1,476	1,697
関係会社株式	6,547	6,547
出資金	23	26
長期貸付金	-	33
その他	216	210
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	8,263	8,515
固定資産合計	19,334	19,518
資産合計	24,394	24,951

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,477	2,357
短期借入金	14,128	15,280
未払金	251	285
未払費用	31	38
未払法人税等	84	82
前受金	80	76
預り金	55	63
預り敷金保証金	6	2
その他	2	80
流動負債合計	4,918	6,066
固定負債		
長期借入金	17,351	16,505
繰延税金負債	2,278	2,297
長期預り敷金保証金	396	397
退職給付引当金	290	283
資産除去債務	24	24
固定負債合計	10,341	9,507
負債合計	15,259	15,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,940	3,940
資本剰余金		
その他資本剰余金	3,569	3,569
資本剰余金合計	3,569	3,569
利益剰余金		
利益準備金	80	93
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,376	1,477
利益剰余金合計	1,456	1,571
自己株式	19	20
株主資本合計	8,946	9,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	185	356
繰延ヘッジ損益	3	40
評価・換算差額等合計	189	315
純資産合計	9,135	9,376
負債純資産合計	24,394	24,951

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
営業収益		
売上高	1 3,872	1 3,383
経営指導料	1 288	1 288
営業収益合計	4,160	3,671
売上原価	1 2,919	1 2,383
売上総利益	1,241	1,287
販売費及び一般管理費	2 1,128	2 1,123
営業利益	113	164
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 144	1 234
その他	1 24	1 49
営業外収益合計	169	284
営業外費用		
支払利息	79	78
その他	21	21
営業外費用合計	101	99
経常利益	181	348
特別利益		
投資有価証券売却益	11	-
その他	1	-
特別利益合計	12	-
特別損失		
固定資産廃棄損	3 4	3 0
投資有価証券評価損	-	5
子会社株式評価損	1	-
事業撤退損	-	4 54
減損損失	-	2
その他	1	1
特別損失合計	7	64
税引前当期純利益	186	284
法人税、住民税及び事業税	22	55
法人税等調整額	22	20
法人税等合計	0	35
当期純利益	185	248

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,940	3,569	3,569	71	1,288	1,360	19	8,849
当期変動額								
剰余金の配当				8	98	89		89
当期純利益					185	185		185
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	8	87	96	0	96
当期末残高	3,940	3,569	3,569	80	1,376	1,456	19	8,946

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	110	0	109	8,959
当期変動額				
剰余金の配当				89
当期純利益				185
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	74	4	79	79
当期変動額合計	74	4	79	175
当期末残高	185	3	189	9,135

当事業年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,940	3,569	3,569	80	1,376	1,456	19	8,946	
会計方針の変更による累積的影響額								-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,940	3,569	3,569	80	1,376	1,456	19	8,946	
当期変動額									
剰余金の配当				13	147	133		133	
当期純利益					248	248		248	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	13	101	115	0	114	
当期末残高	3,940	3,569	3,569	93	1,477	1,571	20	9,061	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	185	3	189	9,135
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	185	3	189	9,135
当期変動額				
剰余金の配当				133
当期純利益				248
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	170	44	126	126
当期変動額合計	170	44	126	241
当期末残高	356	40	315	9,376

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業は、半導体・電子機器の製造および販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡すことを履行義務としております。そのため、商品又は製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、引渡時点で収益を認識しております。

ファインケミカル事業

ファインケミカル事業は、ヘルスケア関連薬品、電子材料用および工業用薬品の販売を行っております。顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務としております。そのため、商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、引渡時点で収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

なお、およびの事業において、商品および製品等の国内販売については、出荷時から当該商品および製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

不動産事業

不動産事業は、主に郊外型ショッピングセンター・ロードサイド店舗・オフィスビルの賃貸などを行っており、不動産賃貸契約上の収受すべき月当たりの賃貸料を基準として、その経過期間に対応する賃貸料を収益として計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「財務リスク管理方針」及び各リスク種類に応じた「ヘッジ取引規程」に基づき、為替相場変動によるリスク及び有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。ただし、特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度から単体納税制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行により、グループ通算制度に移行しない旨の届出書を提出し、単体納税制度に移行することといたしました。これに伴い、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)第33項の取扱いに基づき、当事業年度の年度末に係る財務諸表から翌事業年度より単体納税制度を適用するものとして税効果会計を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	323	283
原材料及び貯蔵品	315	478

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)棚卸資産の評価」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

・ 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は509百万円減少し、売上原価は504百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5百万円減少しております。なお、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。当該会計方針の変更による影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
建物	127百万円	126百万円
土地	1,188	1,188
計	1,316	1,315

(2) 担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
短期借入金	990百万円	1,150百万円
長期借入金	610	450
計	1,600	1,600

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（貸借対照表に別掲しているものを含む）

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
短期金銭債権	1,943百万円	2,508百万円
短期金銭債務	218	174

3. 偶発債務

次の会社の仕入債務に対して、保証を行っております。

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
東亜紡織(株)	53百万円	55百万円
トーア紡マテリアル(株)	170	223
計	223	278

4. 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
受取手形割引高	267百万円	262百万円
電子記録債権割引高	378	684

5. 期末日満期手形等の会計処理については、事業年度の末日は金融機関の休日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

期末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
受取手形	0百万円	0百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	71百万円	69百万円
経営指導料	288	288
仕入高	579	65
営業取引以外の取引による取引高	103	180

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
役員報酬	73百万円	73百万円
給料・賃金	421	416
賞与	70	87
福利費	92	96
減価償却費	37	33
賃借料	78	75
雑費	86	91
貸倒引当金繰入額	1	1

3. 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
建物	1百万円	0百万円
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品	3	0
計	4	0

4. 事業撤退損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

当社のスーパーウール事業の撤退によるものであり、その内訳は棚卸資産の評価損49百万円および無形固定資産の減損5百万円であります。なお、帳簿価額について、棚卸資産は処分価額とし無形固定資産は使用見込みがないためゼロとしております。

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式6,547百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(令和4年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式6,547百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損否認	33百万円	23百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	6	6
退職給付引当金繰入限度超過額	88	86
会社分割による再評価に係る繰延税金資産の承継	685	685
繰越欠損金	4	1
その他	155	182
繰延税金資産小計	975	987
評価性引当額	915	889
繰延税金資産合計	59	97
繰延税金負債との相殺	59	97
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債		
会社分割による再評価に係る繰延税金負債の承継	2,307	2,307
その他	30	87
繰延税金負債合計	2,338	2,395
繰延税金資産との相殺	59	97
繰延税金負債の純額	2,278	2,297

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.7	16.3
住民税均等割	2.8	1.8
評価性引当額の増減	21.6	5.1
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4	12.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	780	26	-	58	749	2,092
	構築物	62	1	-	7	57	335
	機械及び装置	8	6	0	1	13	100
	車両運搬具	0	-	-	-	0	0
	工具、器具及び備品	31	9	1 (1)	13	26	103
	土地	10,129	-	-	-	10,129	-
	建設仮勘定	3	-	3	-	-	-
	計	11,016	43	4 (1)	79	10,975	2,633
無形固定資産	ソフトウェア	51	2	5 (1)	23	24	-
	商標権	0	0	0	0	0	-
	その他	2	0	-	0	2	-
	計	54	3	6 (1)	23	27	-

(注) 当期減少額の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	1	1	22

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 公告掲載URL https://www.toabo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第20期)(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)令和4年3月31日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
令和4年3月31日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第21期第1四半期)(自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日)令和4年5月12日近畿財務局長に提出。
(第21期第2四半期)(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)令和4年8月12日近畿財務局長に提出。
(第21期第3四半期)(自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日)令和4年11月11日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
令和4年3月31日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和5年3月30日

株式会社トーア紡コーポレーション

取締役会御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高井 晶 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 口 真 樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーア紡コーポレーションの令和4年1月1日から令和4年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーア紡コーポレーション及び連結子会社の令和4年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価（営業循環過程から外れた資産）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、令和4年12月31日現在、連結貸借対照表に棚卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）を4,768百万円（総資産の14.4%）計上し【注記事項】（連結損益計算書関係）2に記載のとおり、棚卸資産評価損1百万円を計上した。</p> <p>会社グループの製品の多くは他社製品と競合しており、競合他社との競争が激化し市場環境が悪化した場合には、販売数量の減少を通じて会社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法口．棚卸資産に記載のとおり、連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（棚卸資産の評価）に記載のとおり、棚卸資産（営業循環過程から外れた資産）の評価減の算定には、過去の販売実績数量を基に正常な回転期間を超えている資産を品目ごとに識別したうえで、滞留期間に応じた評価減率を利用して定期的に帳簿価額を切り下げている。滞留期間に応じた評価減率は、将来の販売見込み数量に基づく仮定と判断が反映されており、棚卸資産の評価（営業循環過程から外れた資産）の見積りに使用される重要な仮定である。</p> <p>重要な仮定には経営者の主観的な判断が伴い、見積りの不確実性が高いことから、棚卸資産（営業循環過程から外れた資産）の評価について、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産（営業循環過程から外れた資産）の、評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。当該評価にあたっては、棚卸資産の過去の払い出し実績を分析したうえで滞留期間に応じた評価減率を設定するプロセスに係る内部統制、及び、滞留期間に応じた棚卸資産の残高や過去の販売実績に関するデータを集約したレポートの信頼性を担保する内部統制に焦点を当てた。 ・棚卸資産（営業循環過程から外れた資産）について、質問を行い品目ごとに評価減が計上されているかを確認した。 ・滞留期間に応じた棚卸資産の残高や、過去の販売実績に関するデータを集約したレポートの信頼性を確かめるため再計算を実施した。また、データからサンプルを抽出し、根拠資料との突合を実施した。 ・棚卸資産の滞留期間に応じた、過去の棚卸資産の払い出し実績と評価減率の関連性を分析し、会社の評価損計上方法が、収益性の低下を適切に反映するものであるかを評価した。 ・当期末の評価損の計上にあたって、滞留期間に応じた評価減率が総合的に決定されているかを確認するとともに、会社の評価損の算定額を再計算した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示

がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーア紡コーポレーションの令和4年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トーア紡コーポレーションが令和4年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和5年3月30日

株式会社トーア紡コーポレーション

取締役会御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高井 晶 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田口 真 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーア紡コーポレーションの令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーア紡コーポレーションの令和4年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価（営業循環過程から外れた資産）

会社は、令和4年12月31日現在、貸借対照表に棚卸資産（商品及び製品、原材料及び貯蔵品）を761百万円（総資産の3.0%）計上している。会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（棚卸資産の評価）に記載のとおり、見積方法に含まれる主要な仮定について連結財務諸表注記を参照している。

当該事項について、当監査法人が監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書「棚卸資産の評価（営業循環過程から外れた資産）」と、同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。